

令和元年度

**おいらせ町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書**

—平成30年度の実績—

おいらせ町教育委員会

報 告 に あ た り

おいらせ町教育委員会では、昨年1年間、町教育大綱で定めた目標である「郷土愛に対する思いを深め、心身共に健康で、豊かな情操と創造力に富み、学びをとおして、夢を実現できる人づくり」を目指して取り組んでまいりました。

具体的には学校教育分野では、重点施策に「授業の充実」、「道徳教育の充実」など12の柱を掲げ、「夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力をはぐくむ」教育を推進し、社会教育分野では、「豊かな人間性を育む生涯学習の推進」、「青少年の健全育成」など4つの柱を掲げて、「ふれあいの輪を広げ、共に学び合い、心豊かな生活の実現を目指す」などの教育を、そして社会体育分野では、「だれもが親しめるスポーツの振興」、「競技スポーツの推進」など、3つの柱により「心身の健康を保ち、楽しさと感動を体験する生涯スポーツ」を目指し、それぞれの施策に沿った事務事業を実施してまいりました。

この報告書では、それら重点施策ごとの事務・事業において1年を振り返り、自ら点検・評価をする中で成果と課題を明らかにしております。

また、報告書としてまとめるにあたり、客観的視点も取り入れるべく3名のアドバイザーの方々からもご意見、ご提言をいただいております。当委員会といたしましても、これらの結果を踏まえながら、今年度を始期として新たに策定した町教育大綱の基本方針「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」の実現に向けて、今後の事務・事業推進の取組みに生かしてまいりたいと考えております。

この報告書は法の定めにより公表いたしますが、皆様には、この報告書が町教育行政の理解を深めるための一助になれば幸いに思います。

令和元年8月

おいらせ町教育委員会

目 次

□ 点検・評価の概要	1
1 趣 旨	1
2 点検及び評価の方法	1
3 報告書の構成	1
4 点検・評価アドバイザー会議の概要	2
□ おいらせ町教育大綱	8
おいらせ町学校教育指導の方針と重点	13
おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策	15
おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策	17
□ 点検・評価結果	20
1 学校教育行政	
(1) 授業の充実	21
(2) 道徳教育の充実	28
(3) 体育、健康教育の充実	29
(4) 生徒指導の充実	33
(5) 特別活動の充実	36
(6) キャリア教育の推進	37
(7) 特別支援教育の推進	38
(8) 環境教育の推進	39
(9) 国際化に対応する教育の推進	40
(10) 情報化に対応する教育の推進	41
(11) 研修の更なる充実	42
(12) 幼・保・小・中連携の推進	43
2 社会教育行政	
(1) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進	44
(2) 青少年の健全育成	57
(3) 芸術文化活動の推進	60
(4) 文化財の保存・継承・活用	63
3 社会体育行政	
(1) だれもが親しめるスポーツの振興	69
(2) 競技スポーツの推進	73
(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備	76
□ 資料	78
*おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱・実施要領	79
*関係法令	82

令和元年度 点検・評価の概要

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、おいらせ町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、毎年、その結果を報告書としてまとめています。

2 点検及び評価の方法

（1）点検・評価の対象

おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する主な事業を対象にし、平成30年度に実施した事務・事業について点検・評価を行いました。

（2）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価アドバイザーハイツを開催し、教育に関し学識経験を有する者（アドバイザー3名）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

（1）全体構成

報告書は、「1学校教育行政」「2社会教育行政」「3社会体育行政」の3つの施策ごとに構成しています。

（2）重点施策の点検

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

（3）重点施策の評価

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業ごとに評価・種別・成果・課題等として評価しています。

①評価項目及び内容

- | | |
|---------------|--------------|
| ・ A …十分達成できた | ・ B …概ね達成できた |
| ・ C …やや不十分である | ・ D …不十分である |

②種別項目及び内容

- ・「新規」 ⇒ 平成30年度に新たに行った事業
- ・「継続」 ⇒ 前年度から引き続き行っている事業
- ・「終了」 ⇒ 平成30年度に終了した事業
- ・「一部終了」 ⇒ 事業内のメニューで終了したものがあるが、引き続き継続する事業

4 点検・評価アドバイザーミーティングの概要

(1) 事務点検評価アドバイザー [任期：令和元年7月1日～令和2年3月31日]

氏名(敬称略)	所属等
吉田 紀美男	元小学校校長
松林 清栄	前文化協会会長
蛇名 勝広	スポーツ推進委員協議会会长

(2) 点検・評価アドバイザーミーティングの開催状況

- ・第1回点検・評価アドバイザーミーティング〈令和元年7月9日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価の説明について
- ・第2回点検・評価アドバイザーミーティング〈令和元年7月17日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価への意見交換について

(3) アドバイザーからの主な意見・提言

学校教育行政

(1) 授業の充実

- 学校教育の核は授業であり、その充実こそが学ぶ喜びを得し、自ら学び、自ら考え、確かな学力を身につけることができると思っている。加えて、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができる基盤となる能力や資質、態度を育てることが可能になると思う。
- 自らの夢や志を実現するためには、主体的な学びや自己決定の場が保障され、「分かった」、「できた」喜びを積み重ねる授業が展開されることを望む。
- 全国学力・学習状況調査や青森県学習状況調査、高校入試の結果などは、おいらせ町内の児童生徒の学習状況を把握する客観的な資料であり、他市町村の学習状況と比較する材料とするのではなく、年度毎の結果を分析し、学校毎の授業の改善に活かすように指導助言してほしい。
- 数値目標を設定し、それを基準に授業の充実の評価をすることが必要であると思うので、全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の到達率を目標の中に取り入れ、授業改善の指針とする事に取り組んでいただきたい。
- 学力向上のためには、生徒と親が目標を設定して、きちんとそれを守ってやることが重要であり、目標がなければ成果が上がらない。また、関係者が現状を正しく理解することも大事で、状況がわからなければ改善も何もない。まずは、目標設定が大事である。
- 学校トイレ改修事業では、洋式の割合を6割にできたということで、子どもたちにとってとても良かったと思う。ほかの学校においても、早期の実現をお願いしたい。

(2) 道徳教育の充実

- 道徳教育においては、その地域の特性などもあり多様な考え方があると思うので、それらも踏まえての指導することも必要だと思う。

(3) 体育、健康教育の充実

- 学校給食での食材購入においては、改めて食の安全に十分配慮していただきたい。
 - 授業でプールが使われる時期になりますが、インストラクターを水泳教室に配置できると上達が早い、ということをテレビで見ました。学校の先生も認める上達ぶりとのことなので検討していただきたい。(併せて、外国語で生の英語に触れられるような外部講師による指導も有効だと考えます。)
- ※「社会体育行政（3）スポーツ・レクリエーション施設の整備」でも一部記載

(4) 生徒指導の充実

- 国、県の不登校児童生徒の出現率は増加傾向にあり、特に、小学生の出現率が高くなつており対策が望まれる。
- 不登校の原因は、いじめや学力不振、離婚や貧困、ゲーム依存に発達障害等、複合的・複雑化しており簡単に解決できるものではないが、関係各位が連携して取り組んでいただきたい。
- 学校を取り巻く課題は、いじめや不登校、保護者のクレームなど多岐にわたり、現状では解決のための相談員や教育相談支援員の人数が不足していると言わざるを得ない。町の予算の関係もあると思うが、相談員の複数配置を考えていただきたい。また、おいらせ町に駐在しているスクールソーシャルワーカーの活用も大事な視点である。
- 各校が教育活動に工夫を凝らし、児童生徒が自分の存在感を感じ、共感的な人間関係を築き、自己実現を図りながら、自己指導能力をはぐくむ生徒指導の充実が求められてくると思う。
- 生徒指導連絡協議会での課題として、各校の「いじめ防止プログラム」の計画・実施に向けての情報提供をする必要があるという部分に助言ですが、学校、PTA、行政とが「報・連・相」を強めることができればより良い活動に繋がるのではないか。

(5) 特別活動の充実

(6) キャリア教育の充実

- 最近、子どもたちの中で体験学習をするグループができていて、農業体験させたいという大人たちが週1回程度指導している。大変貴重な体験となっているが、参加者は町内の人気が少ないこともあり、もっと、体験学習の機会を増やせればよいと思う。

(7) 特別支援教育の充実

- 特別な配慮を必要とする児童生徒の数は、おいらせ町以外の学校でも増加しており、その対応に苦慮している。各学校で、校内支援委員会や特別支援教育コーディネーターを活用し、特別支援学級や通常学級に在籍する自閉症スペクトラム等の障害を抱える児童生徒への対応の仕方について、研修の実施・充実を図り、一人一人の特性に合わせた学習指導に努めてほしい。
- 特別支援教育支援員の人数を増やすことは、予算の関係で難しいと思われるが、許されるのであれば、学校の実情に合わせて増員できればと思う。

(8) 環境教育の推進

- 公園内の水路の清掃など、担当課と打ち合わせしながら進めており、そのための環境が整えられつつあることから、今後、環境教育の推進に寄与すると思う。

(9) 国際化に対応する教育の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- タブレットの整備、生徒用PC、指導用のPC、電子黒板等は、新しい学習指導要領の根幹となるアクティブラーニングを推進するために不可欠のアイテムであり、主体的学び、対話的な学び、深い学びを保障するために、ICT機器の整備は喫緊の課題である。予算の関係もあると思うが、計画的に整備していただきたい。加えて、児童生徒のICT活用能力を高める研修を一層充実させていただきたい。

(11) 研修の更なる充実

- 新学習指導要領の全面実施により、主体的・対話的・深い学びの視点からの学習過程が求められている。時代にあった一人一人の教員の資質や能力を高めるために、事後評価に基づき、教員のニーズにあった研修会を企画している事は、研修意欲の喚起につながる取り組みであると思う。働き方改革が求められている昨今、先生方の負担にならないよう、より効果的、効率的な研修会の実施を望む。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

(1) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

- あいさつ運動について、自宅周辺を歩いていてもあいさつをしない人はいない。これらを見るとあいさつ運動はすいぶん浸透していると思う。町ではあいさつ運動週間とか月間とかをやらなくとも、町民に主体性を持たせるためにも、もうちょっと様子を見ても良いと思う。
- 文化団体の活動・運営については、社会教育・体育課が考えているように、将来的に自主・自立するためにも地力を持つことが必要である。手取り足取り、おんぶにだっこでは、それぞれの力もつきにくい。ここで一歩、自分たちで進んでもいい時期になっていると思う。
- 将来的な団体による自主運営にあたって、社会教育・体育課でどういう風にやっていくかというビジョンを持って話をしていると思うが、その辺が明快になることが大事である。団体と十分すり合わせをするということをしないと、急にこういう風にやりましょうと言われても、それができるような状況でないと反発だけが出てしまうということになるので、十分その辺を配慮していただきたい。
- 施設の運営について、民具ふれあい館は他市町村と比べてみても、あれだけの過去の地域発展のための農具とかをきちんと保存しているというのはあまりない。見学者の人数が少ないからということで評価が低いが、あそこに展示しておくだけでも十分価値があるものだと思う。その内容をどのように町民に伝えていくのかを含めて検討してもらいたい。
- 「おいらせ子どもチャレンジ塾」は、親子参加になっている。子どもが行きたくても親が行けないので申し込みができなくて、このように参加人数が少なかったのかなと感じる。そのため、子どもだけでも参加できるような内容も検討してみてはどうか。
- 「出前講座」について、申し込み方法について手間がかかるような方法となっていないか。本当は申し込みたいけど手間だと感じている。
- 図書館事業の中の「図書館のおすすめスペースを紹介します」について、これは結構安らぐ場所ではないか、いい場所だなと感じた。このように、いろいろな文化に携わる図書館等、写真を入れて紹介してはどうか。

(2) 青少年の健全育成

(3) 芸術文化活動の推進

- 将棋の普及と人材育成について、倉敷藤花戦に参加した子どもたちを見ていて、全国からプロを目指している子も集まっているので、刺激されてきている。また、行った際に子どもが勉強になるようなところも見てきているので、町の負担も大変だと思うが、できれば今後も続けてやっていただければいいと思う。

(4) 文化財の保存・継承・活用

- 阿光坊古墳館の体験講座や歴史講座については、繰り返しやることによってさらにその魅力が、もっと地域に発信されていくような展開を考えていただきたい。夏休みとか長期休業をうまく使って、子どもたちの体験活動として、こういうのを位置付けて、開放して、利用していく。促進していくということをやっていけばいいと思う。

社会体育行政

(1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ推進委員では、高齢化が進んでいるとのことですが、当町は40代の方が2名加入したことで県下では若返っている方だと思う。また、委員の人数も町村ではトップクラスの委員数である。引き続き、各種イベントでの体験会の実施などで、委員自身も楽しみながら活動してほしい。
- ニュースポーツ用具の貸し出しについて、ニュースポーツが町民に浸透していないのではないかと思うので、PR活動を工夫してほしい。
- ニュースポーツ用具の貸し出しについて、小・中学校への出前講座をスポーツ推進委員で受けて、授業の一環としてやりたいと考えている。そこで体験してもらって、用具の貸し出しについてもPRしていきたい。
- 「指導者の養成確保」で、若い人を次々と取り込まないと先細りになる。どの団体も老化の一途をたどっている。先を見て若い人を取り込んでおかないとならない。そのための予算が確保されているのであれば良い。

(2) 競技スポーツの推進

- 「町民意識の高揚」で、個人表彰でお子さんたちがもらうと、とても喜んでいいと思うが、毎年受けている団体がいるのが気になる。同じ団体、同じメンバーで毎年受けているのはどうかと思う。団体は3年ごととか、年数を設けて表彰の対象にするようにしてはどうかと感じた。
- 「競技スポーツの推進」で、実績をみると郡総体で準優勝、県民駅伝で4位となっていて「過去の最高順位を超えることができなかつた」、とあるが、過年度の経緯をみてみると水準は高い域にきているのではないか。今後は、このレベルを維持しながら競技人口の拡大に視点をあてた取り組みが必要だと思う。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 授業でプールが使われる時期になりますが、インストラクターを水泳教室に配置できると上達が早い、ということをテレビで放送していた。学校の先生も認める上達ぶりとのことなので検討していただきたい。

※「学校教育行政（3）体育、健康教育の充実」でも記載

総評

- 予算が伴う話がたくさんあった。特別支援教育、支援員配置、教育相談員の配置など、これらは予算的なものが大きく影響すると思う。さらにＩＣＴの環境整備についても非常にお金がかかるものなので、一番困っているところに予算を充ててほしい。また、新学習指導要領を実施していく上で必要となる予算措置等も十分考えていく必要があると思う。
- 大事なこととしては、今の子どもたちを育てているのは、将来の町の財産であるという意識である。将来、町に税金を納める人たちだからです。町の資産づくりをしているという気持ちを教育委員会の中で揃えていただきたい。そして予算は減らすことなく、それらに見合ったものにしていただきたい。
- この事務の点検について何年かやってきたが、整理がとてもよくなってきたと思う。課題を細かく捉えて、それらを一つひとつ検討していることがうかがえる。

1 おいらせ町教育大綱の目標

第1次おいらせ町総合計画後期基本計画（平成26年3月策定）やおいらせ町町民憲章（平成19年6月制定）を基本として、本大綱における当町の教育に関する目標（目指すべき将来像）を次のとおり定めます。

【目標】（目指すべき将来像）

町民憲章の理念に基づき、郷土愛に対する思いを深め、心身共に健康で、豊かな情操と創造力に富み、学びをとおして、夢を実現できる人づくりを目指します。

2 おいらせ町教育大綱の基本方針

町政全体として次の四つを基本方針とし、学校、家庭、地域社会、関係機関等との連携を図りながら推進していきます。

【基本方針1】

夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、
個を生かし、生きる力をはぐくむ学校教育

【基本方針2】

ふれあいの輪を広げ、共に学び合い、
心豊かな生活の実現を目指す社会教育

【基本方針3】

郷土の伝統芸能や文化財の保存継承と活用

【基本方針4】

心身の健康を保ち、楽しさと感動を体験する生涯スポーツ

3 主な取組み

それぞれの基本方針を踏まえた主な取り組みは次のとおりです。

【基本方針1】

夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、
個を生かし、生きる力をはぐくむ学校教育

【主な取組み】

(1) 教育内容・指導の充実

- ・子どもたちが、授業の中で学ぶ喜びを得し、自ら学び、考え、確かな学力を身につけることができるよう、授業改善と学習習慣の育成に努める。
- ・子どもたちが、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。

(2) 心の教育の充実

- ・子どもたちが他人を思いやる心・命を大切にする心をもち、正しい判断のもとに行行動できるよう、道徳性の育成に努める。
- ・子どもたちが自分自身を価値ある存在だと感じ、自分が好きになり、何事にも自信を持って行動できるよう、道徳教育及び特別活動の充実に努める。

(3) 体育・健康教育の充実

- ・心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、自ら進んで健康、体力づくりに励む子どもたちの育成に努める。
- ・学校給食センターの整備を行い、効率的な運営体制を構築し、食育の推進を図るとともに、栄養バランスの取れた安全・安心でおいしい給食の提供に努める。

(4) 特別支援教育の充実

- ・特別な支援を必要とする子どもたちが、そのもてる力を最大限に生かして自立や社会参加ができるよう、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。
- ・そのために必要な特別支援教育支援員の適切な配置に努める。

(5) 情報化に対応する教育の推進

- ・子どもたちが正しい情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラルに関わる指導の充実に努める。
- ・学校ＩＣＴ教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努める。

(6) 国際化に対応する教育の推進

- ・子どもたちが、我が国や諸外国の文化と伝統について理解し、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。
- ・ALT（外国語指導助手）の活用や言語活動の工夫・充実によるコミュニケーション能力の育成に努める。

(7) 幼保小中連携の推進

- ・子どもたちが、生活の変化に適応し、豊かな育ちをつなげることができるよう、情報交換会を行うなど幼・保・小・中の連携に努める。

(8) 学校施設の整備・充実

- ・子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図る。

【基本方針2】

ふれあいの輪を広げ、共に学び合い、
心豊かな生活の実現を目指す社会教育

【主な取組み】

(1) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

心豊かな生涯学習社会の実現のため、町民一人一人が自由に学習機会を選択し、自らの力で学習する習慣を身につけ、生涯を通じて自分の力で新たなことを学び、自己実現が図られる地域社会の構築を図る。

①生涯学習推進環境の充実

- ・各種団体との連携を強化しながら、社会教育団体等への活動支援を継続するとともに、各種学習支援制度の活用を促進する。
- ・多種多様な学習機会の充実と人材育成として、各種講座や講演会、ワークショップなどにより住民ニーズに対応した学習機会を提供する。また、子どもの放課後や休日を利用した青少年の体験活動を実施する。
- ・家庭教育支援の充実として、家庭の教育力向上のために、乳幼児家庭教育学級、小中学校家庭教育学級を実施する。

②社会教育施設等の整備・充実

- ・公民館やみなくる館（図書館を含む）、大山将棋記念館、おいらせ阿光坊古墳館について、住民ニーズに対応した施設の運営を図るため、施設機能を充実させ、利用の促進を

図る。

③学習成果の発表と活用

- ・生涯学習イベント等の活性化として、生涯学習の集大成である生涯学習フェスティバルを、人づくり・まちづくりにつながるように創意工夫し実施する。

(2) 青少年の健全育成

青少年の健全な育成を推進するため、家庭、学校、地域社会や関係団体が、それぞれの活動を通じ共通の理解を深め、町民総参加による青少年の健全な心と社会力の育成を図る。

①健全育成活動等の推進

- ・子ども会育成連合会への活動支援や成人式の開催などにより青少年育成を推進する。また、青少年育成町民会議を中心に、連合PTAや生徒指導連絡協議会など関係機関との連携を強化し、青少年健全育成事業の推進を図る。

②安心できる地域社会の実現

- ・青少年育成町民会議やあいさつ運動連絡協議会において、声かけ運動を推進する。

(3) 芸術文化活動の推進

町民が個性あふれる芸術活動等を通して郷土愛を深め、創造力を高めるため、主体的・創造的な芸術文化活動や文化交流できる環境を整備するとともに、優れた芸術文化を鑑賞する機会の拡充を図る。

①個性あふれる芸術文化の創造と継承

- ・小学校及び中学校を中心に、専門家等による優れた芸術文化鑑賞の機会を提供する。また、文化に関する表彰により功績を顕彰するほか、文化庁補助事業等を活用しながら文化団体の支援と指導者の育成を図る。

②将棋によるまちづくりの推進

- ・全国将棋祭り実行委員会による全国将棋祭りや各種将棋大会の開催、また、大山将棋記念館を拠点とした将棋教室の開催等により将棋の普及と人材育成を図る。

【基本方針3】

郷土の伝統芸能や文化財の保存継承と活用

【主な取組み】

(1) 文化財の保護と活用

- ・町民が郷土愛を深め文化の向上に資するため、文化財を学習素材として活用しながら町の歴史や文化の学習機会を提供するなど、郷土愛を育む環境づくりを行い、町の文化財の保

存・継承・活用を図る。

- ・史跡の整備と計画的な調査を実施するなど、文化財の保護・継承・活用を図る。特に、おいらせ阿光坊古墳館の整備により、阿光坊古墳群の保存・活用を推進していく。また、住民との協働による文化財の活用として、ボランティアの養成や阿光坊古墳群保存会の育成を図る。

（2）伝統芸能の保存と継承

- ・郷土芸能保存会への活動支援などにより、後継者を育成し郷土芸能の継承を図る。

【基本方針4】

心身の健康を保ち、楽しさと感動を体験する生涯スポーツ

【主な取組み】

（1）だれもが楽しめるスポーツ・レクリエーションの振興

- ・豊かなスポーツライフを実現するため、町民一人一人が、それぞれの生活スタイルに適したスポーツを見つけ、それぞれのレベルに応じたスポーツ活動を楽しむことができるよう、様々なスポーツ活動の機会や情報の提供に努める。
- ・生涯にわたって健康で豊かな生活を送るには、子どもの頃からスポーツに親しみ、体力づくりや運動の習慣化が重要なことから、学校や関係団体等と連携して子どものスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ少年団等の活動支援を図る。

（2）競技スポーツの推進

- ・町民のスポーツへの意識を高めるとともに町民に夢と感動を与えるため、関係団体との連携のもと、各種競技会、大会において当町選手が活躍できるよう、指導体制の整備を図る。また、優秀な成績をおさめた選手・指導者の表彰を行うなど、競技力の向上、選手の育成、指導者の育成、環境の整備に努める。

（3）スポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・町民がいつでもスポーツを行うことができ、また、気軽にスポーツ活動等へ参加できるように、スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、利活用の促進に努める。

（4）町体育協会・スポーツ推進委員との連携強化

- ・子どもから高齢者までが、世代間交流を通じて気軽にスポーツを楽しめるようにするために、町体育協会が行う各種大会やスポーツ教室開催への支援や、スポーツ推進委員との連携を強化する。

おいらせ町学校教育指導の方針と重点

1 方針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及びおいらせ町教育大綱の目標及び基本方針に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力をはぐくむ学校教育の推進に努める。.

2 重点

(1)授業の充実

児童生徒一人一人が、授業の中で学ぶ喜びを感じし、自ら学び、考え、確かな学力を身につけることができるよう、授業改善と学習習慣の育成に努める。

- ア 必然性のある学習課題の設定、解決の見通しと振り返りを位置づけた授業の日常化
- イ 教材の精選と教材研究による学習内容の基礎・基本の明確化と定着
- ウ 個々の考え方を広げ深める対話的な学びの工夫
- エ 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成

(2)道徳教育の充実

児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、正しい判断のもとに行動できるよう、道徳性の育成に努める。

- ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
- イ 各教科等との関連を図った道徳教育を推進する指導体制の整備・実践
- ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3)体育、健康教育の充実

児童生徒一人一人が、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、自ら進んで健康、体力づくりに励む児童生徒の育成に努める。

- ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- イ 保健学習や保健指導の充実
- ウ 食に関する正しい知識、望ましい食習慣の指導の充実
- エ 生命尊重を基盤とした危機対応能力の育成

(4)生徒指導の充実

児童生徒と教師が好ましい人間関係を構築し、児童生徒一人一人が自己実現できるよう、日々の授業、学級・学年・学校経営において、自己指導能力をはぐくむ生徒指導の充実に努める。

- ア いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底
- イ 問題行動等に対する全教職員による協同指導体制の充実
- ウ 児童理解・生徒理解に基づいた、積極的な教育相談と情報共有の推進
- エ 生徒指導の抱える課題解決のため、保護者や地域及び関係機関との連携強化を図り、共通理解に立った協働的な指導の促進

(5)特別活動の充実

児童生徒の発想を引き出し、自発的、自治的活動の指導・支援を一層工夫し、自主的、実践的な態度の育成に努める。

- ア 話合い活動を生かした学級活動の工夫・充実
- イ 個性の伸長とよりよい人間関係を構築するための工夫
- ウ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の充実
- エ 特別活動の各内容のねらいと意義を明確にした指導の充実

(6) キャリア教育の充実

- 児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。
- ア キャリア教育を意識した校内推進体制の整備・充実
 - イ キャリア・カウンセリングの実施による将来の生き方指導・進路指導の充実
 - ウ 児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする児童生徒が、そのもてる力を最大限に生かして自立や社会参加ができるよう、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。
- ア 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実
 - イ 個別の指導計画作成と指導の充実
 - ウ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

- 児童生徒一人一人が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。
- ア 教科等間の関連を図った指導計画の作成と指導の工夫
 - イ 環境に関わる体験活動の推進

(9) 国際化に対応する教育の推進

- 児童生徒一人一人が、我が国や諸外国の文化と伝統について理解し、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。
- ア 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
 - イ 外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力の育成
 - ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- 児童生徒一人一人が正しい情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラルに関わる指導の充実に努める。
- ア 情報教育の指導体制を整備し、学習指導におけるICTの適切な活用の推進
 - イ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
 - ウ 児童生徒の安全を守る情報モラル教育に関する指導の推進

(11) 研修の更なる充実

- 教育活動の充実を図るため、教職の専門性を高める組織的・計画的な研修の推進に努める。
- ア 専門性を高めるための校内研修体制の整備・充実
 - イ 自校の教育課題解決のための実践的研究の推進
 - ウ 学校間及び家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進
 - エ 学習指導要領に基づく実践的研究の充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

- 幼児児童生徒一人一人が、生活の変化に適応し、豊かな育ちをつなげることができるよう、幼・保・小・中の連携に努める。
- ア 円滑な接続を図るための情報交換や交流の推進
 - イ 互恵性を大切にした子ども同士の交流活動の推進
 - ウ 一貫性のある指導内容・方法等の明確化と連携

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1. 方針

「心豊かな人育てと伝統・文化が香るまち」を推進目標に、町民が共に学び合い、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、心豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、当町の特色を活かし、地域力向上のための人育てや団体育て、関係者・団体等の連携により魅力ある社会教育の推進に努める。

2. 重点施策

(1) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

心豊かな生涯学習社会の実現のため、町民一人ひとりが自由に学習機会を選択し、自らの力で学習する習慣を身につけ、生涯を通じて自分の力で新たなことを学び、自己実現が図られる地域社会の構築を図る。

(2) 青少年の健全育成

青少年の健全な育成を推進するため、家庭、学校、地域社会や関係団体が、それぞれの活動を通じ共通の理解を深め、町民総参加による青少年の健全な心と社会力の育成を図る。

(3) 芸術文化活動の推進

町民が個性あふれる芸術文化活動等を通して郷土愛を深め、創造力を高めるため、主体的・創造的な芸術文化活動や文化交流ができる環境を整備するとともに、優れた芸術文化を鑑賞する機会の拡充を図る。

(4) 文化財の保存・継承・活用

町民が郷土愛を深め文化的向上に資するため、文化財を学習素材として活用しながら町の歴史や文化の学習機会を提供するなど、郷土愛を育む環境づくりを行い、町の文化財の保存・継承・活用を図る。

3 主要施策

(1) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

① 生涯学習推進環境の充実

- ・各種団体との連携を強化しながら、社会教育団体等への活動支援を継続するとともに、新たな学習グループへは新規グループスタートアップ支援事業等で支援する。
- ・多種多様な学習機会の充実と人材育成として、おいらせの学びカレッジや出前講座などにより住民ニーズに対応した学習機会を提供する。また、放課後子ども教室や子ども講座などで青少年の体験活動を実施する。
- ・家庭教育支援の充実として、家庭の教育力向上のために、乳幼児期家庭教育学級、小中学校家庭教育学級を実施する。

② 社会教育施設等の整備・充実

- ・公民館やみなくる館（図書館含む）、大山将棋記念館、おいらせ阿光坊古墳館について、住民ニーズに対応した施設の運営を図るため、施設機能を充実させ、利用促進を図る。

③ 学習成果の発表と活用

- ・生涯学習イベント等の活性化として、生涯学習の集大成である生涯学習フェスティバルを人づくり・まちづくりにつながるように創意工夫し、実施する。

(2) 青少年の健全育成

① 健全育成活動等の推進

- ・子ども会育成連合会への活動支援や成人式の開催などにより、青少年の健全育成を推進する。また、青少年育成町民会議を中心に、連合P T Aや生徒指導連絡協議会など関係機関との連携を強化し、青少年健全育成事業の推進を図る。

② 安心できる地域社会の実現

- ・青少年育成町民会議やあいさつ運動連絡協議会において、声かけ運動を推進する。

(3) 芸術文化活動の推進

① 個性あふれる芸術文化の創造と継承

- ・小中学校を中心に、専門家などによる優れた芸術文化鑑賞の機会を提供する。また、文化に関する表彰により功績を顕彰するほか、文化庁補助事業等を活用しながら文化団体の支援と指導者の育成を図る。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・全国将棋祭り実行委員会による全国将棋祭りや各種将棋大会を開催する。また、大山将棋記念館を拠点とした将棋教室の開催などにより、教育的効果に主眼を置いた将棋の普及と人材育成を図る。

(4) 文化財の保存・継承・活用

① 文化財の保護と活用

- ・おいらせ阿光坊古墳館を拠点に、阿光坊古墳群の保存・活用を図る。また、パトロールや計画的調査を実施することで、文化財の保護・継承・活用を図る。さらに、住民との協働による文化財の活用として、ボランティアの養成や阿光坊古墳群保存会の育成を図る。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・郷土芸能保存会への支援やえんぶり教室、子ども鶴舞教室の開催などにより、後継者を育成し郷土芸能の継承を図る。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方針

町民一人一人が、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、各年齢層に応じて気軽にスポーツの楽しさと喜びを体験できる、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

町民だれもが生涯にわたり生きがいや健康づくりなどの目的でスポーツを楽しむ環境を整備するため、推進体制の確立、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動が行われるように努める。

(2) 競技スポーツの推進

スポーツへの意識を高めるとともに町民に夢と感動を与えるため、関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の整備を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などによる町民の意識高揚に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

天候に左右されず冬季間でも屋外スポーツの活動ができる多目的ドームの検討・整備を進める。また、体育館など既存スポーツ施設の有効活用を目指し、計画的な改修等の維持管理に努める。

3 主要施策

(1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

(1)-1 推進体制の整備充実

①生涯スポーツの計画、実施

町スポーツ推進審議会、町スポーツ推進委員

②スポーツ関係団体との連携強化

町体育協会、各種競技団体、スポーツ少年団、小学校・中学校・高等学校

③関係各課との連携強化

社会教育・体育課（主管課）、学務課（学校体育施設等）、環境保健課（健康づくり等）、

介護福祉課（介護予防等）、商工観光課（スポーツツーリズム等）等

(1)-2 指導者の養成確保

①スポーツ推進委員との連携強化、スポーツ少年団指導者の資質向上

研修会、講習会への派遣及び活動支援

(1)-3 実践活動の促進

①レクリエーション交流事業の実施、活動支援

いちょうマラソン大会、町民駅伝大会、及びスポーツ少年団フェスティバルの開催

②ニュースポーツ、軽スポーツ講習会及び教室の開催

ニュースポーツ体験コーナー、町民スポーツ・レクリエーション祭、軽スポーツ大会の開催

- ③町の体育施設と学校体育施設の共同利用促進
　　町民プールの利活用
- ④中高年のスポーツ・レクリエーションの助長
　　地区老人クラブ、各種サークル、スポーツ用具の貸出し及び指導
- ⑤健康増進事業とのタイアップ

(1)－4 スポーツ団体の育成

- ①体育協会の活動支援
　　競技スポーツの効果的推進
- ②スポーツ少年団の組織強化
　　単位団の活動支援、継続した活動が困難な単位団への助言・全町的な単位団編成の研究
- ③ニュースポーツ実践団体の組織化促進
　　ニュースポーツ実践団体の活動支援
- ④総合型地域スポーツクラブの調査・研究、設立支援
　　普及・啓発を目的とした研修会の開催、クラブマネージャーの育成

(1)－5 コミュニティスポーツの拡大

- ①町内会単位でのスポーツ交流を浸透させ、底辺拡大を図る
　　スポーツ用具の貸出し及び指導
　　ペタンク、ラダーゲッター、キンボール、バスケットピンポン、ファイン・ボール、ス
　　トラックアウト、フリング、キャッチング・ザ・スティック、公式ワナゲ、カップ、ネ
　　ット・パス・ラリー10、リングキャッチクロス、ふらばーる

(2) 競技スポーツの推進

- (2)－1 競技力向上体制の確立
 - ①体育協会、競技団体の組織強化と育成
　　体育協会との連携強化、各競技団体の組織連携強化
 - ②ジュニア層の強化推進
　　学校並びに各競技団体とスポーツ少年団との連携強化
　　体育協会加盟協会による教室開催支援
　　スポーツ少年団の大会出場に係る参加費助成
 - ③大会、競技会への参加
　　県民駅伝競走大会、県民体育大会等への積極的参加
 - ④指導者養成と確保
 - ⑤競技団体の研修会、講習会による指導者養成と資質向上

(2)－2 選手育成強化

- ①スポーツ少年団と学校活動との連携
- ②各競技団体の選手強化支援
- ③スポーツ車の活用

(2)－3 町民意識の高揚

- ①スポーツ体験及び講習、スポーツ競技会の開催
- ②スポーツ各賞の表彰
- ③スポーツ顕彰制度の活用

(2)－4 広域スポーツの振興

①近隣市町村とのスポーツ交流活動支援

上北郡総合体育大会及び県民体育大会等への積極的参加

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

(3)－1 新規施設の整備促進

①多目的ドームの整備

天候の影響を受けることなく通年利用でき、子どもから高齢者まで気軽に健康増進と競技力向上の場として活用できる、多目的ドームの整備促進を図る。

(3)－2 既存施設の整備・充実

①体育施設の改修整備

体育館などの既存スポーツ施設の計画的な改修に努め、安全で快適な利活用を目指す

②学校体育施設の地域住民への開放

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 授業の充実
- (2) 道徳教育の充実
- (3) 体育、健康教育の充実
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 特別活動の充実
- (6) キャリア教育の充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 環境教育の推進
- (9) 国際化に対応する教育の推進
- (10) 情報化に対応する教育の推進
- (11) 研修の更なる充実
- (12) 幼・保・小・中連携の推進

重点施策の点検（平成30年度の取組状況）

（1）授業の充実

① 学校教育推進協議会事業

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とし、3専門委員会、3補助部門を組織し学習事項の確かな定着、向上を図る。また、教員の資質向上のための研究・研修を実施する。				事業評価
計画	学芸委員会	300,000 円	実績	学芸委員会	251,080 円
	研修委員会	125,000 円		研修委員会	122,980 円
	学校経営研究費	400,000 円		学校経営研究費	360,068 円
	特別支援教育費	50,000 円		特別支援教育費	46,648 円
	学校保健会	110,000 円		学校保健会	110,000 円
	生徒指導連絡協議会	200,000 円		生徒指導連絡協議会	200,000 円
	幼保小連携推進協議会	70,000 円		幼保小連携推進協議会	70,000 円
	東部研研究委託校事業	240,000 円		東部研研究委託校事業	238,366 円
	英語教育推進委員会	107,000 円		英語教育推進委員会	106,270 円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校教育推進協議会として各分野それぞれ役割分担をし、事業に取り組んでいる。その結果、研修委員会では、新任の教員を対象とした町内の施設を巡るふるさと研修を実施し、実際に見学・体験をしたことが授業に生かされている。また、学芸委員会では、作品展を実施し、生涯学習フェスティバルで入賞作品の一般展示のほか、各学校へ巡回展示をしている。

【課題・方向性等】

学校教育推進事業は、各学校・幼稚園等の連携が不可欠なため、委員会主導ではなく学校主体で事業を行っている。運営は、すべて補助金で賄っているが、物価の上昇等により印刷製本費や材料費等についても負担増となっており、既存の事業等の精査、見直しも必要となってくる。

② 学校訪問実施事業

概要	各小中学校の教育活動の充実と地域の信頼に応える学校づくりを支援するため、学務課指導室による計画訪問指導、要請訪問指導等を実施している。			事業評価
計画	平成30年度の計画訪問は、各校において、学校経営説明、公開授業、分科会、全体会を実施する。 教科等に関する要請訪問は、各校の要請に応じて学校の教育課題解決のための教科指導を中心とした授業検討会を行う。 管内小中学校との生徒指導面での情報及び課題の共有を図り、それぞれの課題解決に向けて支援するため生徒指導訪問を実施する。 また、経営に関する訪問は、学校の要望等を踏まえ、文書または要請により実施する。	実績	管内8小中学校で計画訪問を実施した。また、教科等に関する要請訪問は、町内8校で、延べ33回行われた。 計画訪問では、全ての学校で学校経営説明、公開授業、分科会、全体会を行い各校に対し助言した。 教科等に関する要請訪問では、各校の要請の内容に応じて、算数、数学、道徳、特別活動等の授業研究を行い、助言した。他の教科については、他市町村の指導主事等の協力を得て、同様の授業研究を行うことができた。 生徒指導訪問については、9～10月に管内小中学校8校で実施し、生徒指導面を中心とした意見交換等を行い、情報共有及び課題解決に向けて協議することができた。 年度末の訪問では、学校から要望された教員への教科指導を行った。	A A A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

計画訪問、教科等に関する要請訪問を行い、学校経営や学校運営のための取り組みや教員の教科指導等の資質向上を図るための話し合いをもち、各校における教育目標達成に向けての方策等について具体的に協議することができた。

特に、計画訪問においては、学校の指導方針等についての話し合いの場を持つなど、学務課指導室の機能を果たすことができた。また、教科指導に関する支援では、国立教育政策研究所や先進的な取り組みを提示、紹介することができた。

生徒指導訪問では、いじめや問題行動の他に、特別な支援を要する児童生徒への支援のあり方についても情報交換をすることができた。さらに、生徒指導に関わる取り組みについての成果と課題を確認し、課題解決に向けての取り組みを具体的に協議することができ有効であった。

【課題・方向性等】

要請訪問については、各学校の要請の内容も多岐にわたっており、その要望に応えていかなくてはならない。各学校での研修が効果的なものとなるように、今後も指導主事の担当以外の教科等においては、専門的な内容についての指導実績のある校長、教頭等に協力を得ていく必要がある。また、指導主事の研修機会を設けることにより、指導力向上に努める機会の確保・提供をしていかなければならない。

③ 各種学力調査の活用

概要	管内の各学校が実施する標準学力検査や、国が実施する全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査などの結果を、国や県及び上北（教育事務所）管内の分析資料を参考にしながら各学校で自校の分析を行い、授業の改善や児童生徒の指導に役立てる。		事業評価
計画	学務課指導室より、自校の学習の到達状況が容易にわかるソフトや指導改善のポイントを示した「平成30年度全国学力・学習状況調査 解説資料」（国立教育政策研究所作成）を提供し、取組に関する支援を行う。 計画訪問等での助言を通し、各学校が活用・分析を進めるための支援を行う。	実績	A 全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査については、各学校において、県及び上北管内の分析資料を参考にし、自校の課題を明確にしたうえで、指導の改善に生かしている。 全国学力・学習状況調査結果及び青森県学習状況調査結果を踏まえ、授業や学習状況の改善等に結び付けるための手立てとして、「授業アイディア例」（国立教育政策研究所作成）や青森県学習状況調査報告書を活用している。 経営に関する訪問において、分析と対策の説明を求め、学力向上の取り組みのきっかけ作りと点検を行っている。
			B
			B

評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況の調査結果を活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、検証改善サイクルを確立することができている。また、標準学力検査の分析により、自校の実態を相対的に把握することができ、学力の向上に向けた授業改善ができた。

【課題・方向性等】

県学習状況調査、全国学力・学習状況調査結果とともに、小学校では国、県と比較してほとんどの教科において上回っている。しかし、中学校では、全教科において国、県の平均を下回っている。

定着度の低い領域については、各校で補充する取り組みを行っているが、これらの課題を解決するためには、学校における具体的な改善の計画や取組に対し、各学校の状況に応じた指導・助言や支援を行う必要がある。

また、優れた取り組みを行っている学校等の事例や調査結果の分析・検証方法等の周知に努めなければならない。

④ 社会科副読本作成事業

概要	おいらせ町内小学校3・4年生児童を対象とした郷土理解と郷土愛、学習効果の向上のため、社会科授業で使用する学区内郷土マップ・学習教材を作成する。				
計画	学区内地図を作成し、町内小学校へ配付。	65,000円	実績	学区内地図を作成し、町内小学校へ配布した。	64,800円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学区内地図は、毎年3年生へ配布しており、校外学習等でおいらせ町の郷土理解を深めるために活用されている。

【課題・方向性等】

町、社会の変遷に応じて関係機関からの資料収集や写真撮影等の作業を行う必要があり、5年に一度、社会科副読本の改訂を実施してきた。令和2年度が発行の予定だったが、新学習指導要領の全面実施、新しい教科書に対応させるため、令和3年度末の発行を目指す計画に変更する。

⑤ 就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 249人 ・補助金額 15,754,000円		実績	・対象児童生徒数 232人 ・補助金額 12,870,690円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品購入費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費の一部を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

【課題・方向性等】

新入学児童生徒に関して、入学前支給の実施に取組はじめている自治体が増えてきている。周辺自治体と確認を取りながら、認定基準の見直しや援助内容及び支給金額・支給時期の検討も必要である。

⑥ 児童生徒用机更新事業

概要	小中学校で使用している児童生徒用の机のうち、天板のささくれや穴が開いているもの等、老朽化が著しく使用困難なものについて更新を行う。				
計画	・備品購入費 木内々小学校児童用机購入費（21台）192,780円 百石小学校児童用机購入費（130台）1,193,400円 木ノ下小学校児童用机購入費（27台）204,120円		実績	・備品購入費 木内々小学校児童用机購入費（21台）123,492円 百石小学校児童用机購入費（130台）764,478円 木ノ下小学校児童用机購入費（27台）201,204円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

机の不具合が解消され、児童・生徒が安心して学習できる環境を確保することができた。

【課題・方向性等】

机の更新については平成30年度で完了するが、老朽化の状況を見ながら引き続き計画的に進めていく必要がある。

⑦ 小学校屋外環境整備事業

概要	児童が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、老朽化した舗装等外構の改修を行う。				事業評価
計画	• 工事請負費 木内々小学校屋外環境整備工事 38,792,000 円		実績	• 工事請負費 木内々小学校屋外環境整備工事 35,618,400 円	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	終了

【成果】

学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に工事を完了することができた。これにより老朽化した舗装等の改修を図ることができた。

【課題・方向性等】

工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。

⑧ 学校トイレ改修事業

概要	各家庭のトイレの洋式化により和式トイレの需要がないことや学校生活に支障をきたすことから、トイレの洋式化の改修工事を行う。				事業評価
計画	• 委託費 木ノ下小学校トイレ改修工事監理業務委託 1,299,000 円		• 委託費 木ノ下小学校トイレ改修工事監理業務委託 999,000 円	A	
	木ノ下中学校トイレ改修工事監理業務委託 967,000 円		木ノ下中学校トイレ改修工事監理業務委託 680,400 円	A	
	• 工事請負費 木ノ下小学校トイレ改修工事 22,745,000 円		• 工事請負費 木ノ下小学校トイレ改修工事 17,982,000 円	A	
	木ノ下中学校トイレ改修工事 12,431,000 円		木ノ下中学校トイレ改修工事 10,422,000 円	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に工事を完了することができた。これによりトイレの洋式化を図ることができた。

【課題・方向性等】

工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。

⑨ 公立学校非構造部材耐震化事業

概要	児童が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂（体育館）の非構造体の耐震化を行う。			事業評価
計画	・委託費 下田中学校講堂天井改修工事実施設計業務委託 2,673,000円	実績	・委託費 下田中学校講堂天井改修工事実施設計業務委託 2,127,600円	A
	・委託費 木内々小学校講堂天井改修工事監理業務委託 1,701,000円		・委託費 木内々小学校講堂天井改修工事監理業務委託 1,180,000円	A
	百石小学校講堂天井改修工事監理業務委託 1,862,000円		百石小学校講堂天井改修工事監理業務委託 1,253,240円	A
	・工事請負費 木内々小学校講堂天井改修工事 35,000,000円		・工事請負費 木内々小学校講堂天井改修工事 31,320,000円	A
百石小学校講堂天井改修工事 35,000,000円		百石小学校講堂天井改修工事 32,670,000円		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

文部科学省及び国土交通省が示す基準に基づく点検の結果を踏まえた改修内容の実施設計を行うことができた。

また、学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に工事を完了することができた。これにより講堂の耐震化を図ることができた。

【課題・方向性等】

工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。

長期間に渡り講堂が使用できなくなるので、学校関係者との調整が必要となるほか、内部工事については夏休み中に完了する必要があるため、綿密な工程管理が必要である。

また、防音事業で建築しているため、防衛省との協議があり、協議結果によっては改修内容を変更しなければならない。

⑨ 百石中学校校舎改築事業

概要	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂の改築を行う。			事業評価
計画	・委託費 百石中学校講堂解体工事実施設計業務委託 4,093,000円	実績	・委託費 百石中学校講堂解体工事実施設計業務委託 3,013,200円	A

計 画	・委託費	百石中学校講堂改築工事等監理業務委託	A
		12,381,000円	
	・工事費	百石中学校講堂改築工事 (建築、電気設備、機械設備)	
		569,700,000円	
百石中学校講堂改築外構工事		46,916,000円	A
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である
種 別	実 績	469,800,000円 37,368,000円 37,260,000円 45,036,000円	A A A A
継 続			

【成果】

実施設計の際、学校関係者の協力もあり、出来る限りの学校の意見を実施設計に取り込むことができた。

【課題・方向性等】

工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。
また単年度で事業完了できないことから、学校関係者との調整が必要となる。

（2）道徳教育の充実

① 道徳教育の充実

概 要	児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、正しい判断のもとに行動できるよう道徳性の育成に努める。		
計 画	学務課指導室の学校訪問等において、各校の指導体制の充実を図り、全教育活動を通しての道徳教育に努める。	実 績	道徳の時間を要として、行事や体験学習、教科等との関連を図った授業実践が増えている。学校通信、授業参観等で、地域や家庭との連携が図られるように努めている。
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である
種 別			継 続

【成果】

小学校は2018年度、中学校は2019年度からの教科化へ向けて、計画訪問等を通して道徳の時間についての授業研究や評価に関わる研修が盛んに行われるようになっている。また、「考え、議論する道徳」にするため、多様な指導の工夫が見られた。

【課題・方向性等】

生きる力を育むための豊かな心の育成として、さらに道徳教育、道徳の授業の充実を図るために、実践を通して工夫改善していく必要がある。

道徳の教科化へ向けて、道徳教育推進教諭を中心に全体計画及び年間指導計画、別様等の整備も進められているが、カリキュラムマネージメントの視点からも見直し、改善していく必要がある。

(3) 体育、健康教育の充実

① 学校検診事業

概要	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健法に基づき実施する。				事業評価	
計画	・各種検査委託料	2,732,584 円	実績	・各種検査委託料	2,470,566 円	A
	・耳鼻科健診医師委託料	675,216 円		・耳鼻科健診医師委託料	666,792 円	A
	・眼科健診医師委託料	625,200 円		・眼科健診医師委託料	271,800 円	A
	計	4,033,000 円		計	3,409,158 円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置を行い、または治療を指示することにより、在籍する児童生徒の健康管理に役立った。

【課題・方向性等】

各種検診は、委託医療機関が少ないため、医師・歯科医師が複数の学校・産業医を受け持っており、日程調整が大変である。

② 学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。				事業評価	
計画	・学校医報酬	実績	・学校医報酬	内科医	810,000 円	A
	内科医		内科医	810,000 円		
	歯科医		歯科医	810,000 円		A
	・学校薬剤師報酬		・学校薬剤師報酬	400,000 円	400,000 円	A

評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や健康管理について専門的観点からの助言を受けることにより、児童生徒の健やかな成長に大きな効果があった。

また、インフルエンザ及びその他感染症等による児童生徒の出席停止等について、学校医（内科医）の判断を仰ぎ、適切な対応を取ることができた。

【課題・方向性等】

学校医等が学区内にいない学校があるため、指導と治療が同一の医療機関で行われないことが多いことから、個々の健康状態について的確な情報連携に努める必要がある。

③ 学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）																									
計画	<ul style="list-style-type: none"> 契約内容 <table> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1,835人×945円=1,734,075円</td> <td rowspan="4">実績</td> <td>・給付件数</td> <td>212件</td> </tr> <tr> <td>準要保護</td> <td>240人×945円=226,800円</td> <td>・給付額</td> <td>1,645,807円</td> </tr> <tr> <td>要保護</td> <td>5人×65円=325円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>控除</td> <td>準要保護57人分+要保護5人分△13,160円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 1,948,040円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	一般	1,835人×945円=1,734,075円	実績	・給付件数	212件	準要保護	240人×945円=226,800円	・給付額	1,645,807円	要保護	5人×65円=325円			控除	準要保護57人分+要保護5人分△13,160円				計 1,948,040円						
一般	1,835人×945円=1,734,075円	実績	・給付件数		212件																					
準要保護	240人×945円=226,800円		・給付額		1,645,807円																					
要保護	5人×65円=325円																									
控除	準要保護57人分+要保護5人分△13,160円																									
	計 1,948,040円																									
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続																					

【成果】

学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。

【課題・方向性等】

学校管理下でのケガについては、医療費無料対象外としているため、学校・町民課との連携・情報共有を図る必要がある。

④ 学校保健会

概要	子どもたちが、健康で安全な生活を営むために必要な習慣や態度を身に付けるために、学校、幼稚園、保育園と家庭や地域社会が連携し、実践化を図るために保健活動を推進する。	事業評価
----	---	------

計 画	・体位・体力の実態の分析	実 績	・調査研究委員会による紀要の発行	A
	・地域社会の保健思想の普及、発展		・広報研修委員会による「すくすく」の発行	A
	・研究会・研修会への積極的な参加		・健康に関する標語の募集	A
評 価	A		A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種 別 継続

【成果】

養護教諭・保健主事が中心となって、保健調査、各種測定などから児童生徒の健康状態を把握し、保健指導に役立てられた。

【課題・方向性等】

今後も当町の児童生徒の健康・安全な生活のため、養護教諭が主となり調査・研究を行い、学校・医療機関・地域保健機関・P T A等と更に連携を図っていく。

⑤ 学校給食

概 要	健康でたくましい子供の育成のため、給食指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成に努める。	事業 評価
	・栄養バランスのとれた給食の提供	
	・地元産の食材の活用	
計 画	・学校訪問や給食献立への掲載による食育教育の実施	A
	・給食費無料化事業実施に向けて調査、検討を行う。	
	・学校栄養管理基準に基づく給食の提供を実施。	
計 画	・地元産（県産、町産）の積極的な活用。町特産のだるま芋やもち小麦の使用。	A
	・小学校へ栄養士を派遣し、給食時間を利用した食育教育を実施。	
	・平成31年1月給食分から給食費無料化事業を実施。 《免除》 小学校 1,349名、16,026千円 中学校 687名、7,365千円 《補助》 町外小中学校 49名、522千円	
評 価	A	種 别 継続
	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	

【成果】

栄養士が中心となって食に関する教育を実施した結果、子供たちの食に関する興味を持つてもらうきっかけを与えられた。また、地元産の食材を利用することで身近な食材に关心が持てるようになっている。さらに、平成31年1月給食分から給食費無料化事業を実施。保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【課題・方向性等】

町内8校分の食材を扱う新給食センターにおける地元産品の安定的・継続的な供給のための体制づくりが必要である。

給食費無料化事業実施に伴い恒久的な財源の確保が必要である。また、町民への理解を図るため広く周知を行う。

⑥ 学校給食センター整備事業

概要	新学校給食センター運用に伴い、旧学校給食センターの解体及び単独調理校調理室等の改修を行う。			事業評価
計画	実績			
・工事費 学校給食センター解体工事 52,347,600円	・工事費 学校給食センター解体工事 46,332,000円	A		
単独調理校調理室等改修工事（その1） 43,215,120円	単独調理校調理室等改修工事（その1） 37,260,000円	A		
単独調理校調理室等改修工事（その2） 35,614,080円	単独調理校調理室等改修工事（その2） 30,564,000円	A		
・委託費 学校給食センター解体工事実施設計単価入替業務委託 453,600円	・委託費 学校給食センター解体工事実施設計単価入替業務委託 399,600円	A		
単独調理校調理室等改修工事実施設計単価入替業務委託 930,960円	単独調理校調理室等改修工事実施設計単価入替業務委託 810,000円	A		
学校給食センター解体工事監理業務委託 1,156,680円	学校給食センター解体工事監理業務委託 839,160円	A		
単独調理校調理室等改修工事監理業務委託 4,823,064円	単独調理校調理室等改修工事監理業務委託 4,395,600円	A		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 終了

【成果】

新学校給食センター運用に伴い、旧給食センター解体及び単独調理校の調理室改修が完了した。

【課題・方向性等】

旧学校給食センターは行政財産としての使用を廃止し、普通財産へと移管する。

(4) 生徒指導の充実

① 教育相談支援員の配置事業

概要	教育相談支援員を中学校に配置し、生徒の悩み、保護者や教職員が抱える子育てや教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。不登校生徒に教育を受ける機会と場を設け、学校復帰に向けた適応指導を行う。				
計画	・配置人員 3名（中学校各 1名） ・1校 420 時間×3校 1,260,000 円	実績	・配置人員 3名（中学校各 1名） ・3校合計 278 日、1,091 時間 1,091,000 円		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

生徒が相談員室に気軽に相談できる環境づくりや校内を巡回し、生徒への声掛けなど、教育相談支援員と生徒の信頼関係を築きながら、不登校生徒へは家庭訪問、保護者面談など、状況に応じた活動を行うなど学校復帰に向けた適応指導を行い、一定の成果があった。

また、教育相談支援員と教員、スクールカウンセラー及び教育相談員が連携し、生徒や保護者への相談指導を行った。

【課題・方向性等】

学校毎の環境の違いや生徒の性格、家庭環境等による問題が多様で、解決には多くの困難がある。今後も教員やスクールカウンセラー、教育相談員と連携し、問題解決に向けて支援していく必要がある。

② 教育相談事業

概要	各中学校に配属している教育相談支援員、学務課指導室に1名の教育相談員を置いている。不登校やいじめ、進路等問題を抱えている生徒、保護者の相談にあたり、その解決の手助けを行う。				
計画	学務課指導室に相談員 1名、週 3 日（火、水、木）の勤務体制で相談活動にあたる。また学校と協議し、来室した児童生徒については出席扱いとすることができる。	実績	学務課指導室相談員の実績 相談延べ回数 3084 回 電話相談 1936 回 来室相談 892 回 機関相談 256 回		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

県事業のスクールソーシャルワーカーの協力を得ることに加え、相談室の役割が保護者にも浸透してきており、昨年度よりもさらに相談件数が伸びている。

相談内容は、不登校・登校しぶりを中心に、特別支援・進級・部活動・しつけ・人間関係等と多岐にわたっており、子供への関わり方についての相談であっても、家庭における諸問題や人間関係等、複雑に絡み合っていることも少なくないため、むしろ保護者へのカウンセリングに多く時間をかける場合が多かった。

また、電話相談では、面談後の状況や経過報告などが行われ、相談員と保護者・児童生徒が定期的に連絡を取ることができた。

個別のケースに関しては、学校や町関係機関・スクールソーシャルワーカーと連携し、密に情報交換を行い、迅速に対応することができた。

【課題・方向性等】

現在の運営については、相談員の負担が非常に大きい。今後さらにきめ細やかな対応を行い、不登校児童生徒等が安心して学校へ向かうことができるよう支援していく必要があるが、そのためには、相談員、場所、時間等について工夫し、確保していく必要がある。

また、発達障害に関わる相談も増えてきており、教育支援委員会や医療との関わりをさらに強めていく必要がある。

③ スクールカウンセラー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実を図るために専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置する。(県事業)				
計画	・中学校 3 校、小学校 2 校に配置、派遣 ・年間 88 回 時間総数 315 時間	実績	・中学校 3 校、小学校 2 校に配置、派遣 ・その他、管内小学校からの要請に応じ学校へ派遣 ・相談者(延べ) 250 人 ・時間総数 316 時間		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

心の悩みや学校に適応できないでいる不登校児童生徒や、その傾向にある者、その保護者のカウンセリングや適切なアドバイスが行なわれており、家庭環境の改善等への影響は大きく児童生徒の学級復帰への効果も大きい。

【課題・方向性等】

県の事業であり、令和元年度からは全校にスクールカウンセラーが配置されることと

なった。各学校とも多様な問題を抱えており、それらに対応するには十分な時間数とは言えない状況ではあるものの、町の事業として実施するには専門的な人材確保、予算確保等の課題が多い。

④ おいらせ町生徒指導連絡協議会

概要	児童生徒の非行、事故防止に努め、健全な育成を図ることを目的に設立され、各学校間の連携を密にし、情報交換による共通理解を深めたりすることによって、児童生徒の健全育成に努めている。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の情報交換 ・ 夏・冬休みの巡回指導、愛の一聲運動 ・ 百石・下田祭りの巡回指導 ・ 生徒指導に関する研修 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校では、年4回の情報交換を実施。 ・ 夏・冬休みの巡回指導については町青少年育成町民会議と連携で実施、愛の一聲運動は児童生徒による町内無線放送を実施。 ・ 百石・下田祭りの生徒指導のため、各学校で巡回指導を実施した。 ・ 年4回のそれぞれの機会を捉え、いじめ防止の基本方針改定へ向けた情報提供、確認を行うことができた。 	B B B B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別
				継続

【成果】

年4回の情報交換を行い、小中の情報共有を図りながら連携を深め、非行の小さな芽も見逃さないよう努めており、携帯端末に関する指導やいじめ対策への取組など、各校の足並みが揃えられてきた。

また、夏・冬休みの生徒指導として、地域の実態に応じて学校ごとにイオンモール下田等の巡回を実施し、他校とのトラブルの未然防止や自校児童生徒の状況把握に努めており、取組みの成果は大きいと思われる。

「おいらせ町のいじめ防止基本方針」改正へ向けての取り組みができた。

【課題・方向性等】

町青少年育成町民会議のメンバーと重なる部分もあるので、生徒指導連絡協議会との連携が必要と考えている。

各校の「いじめ防止プログラム」の計画・実施に向けての情報提供をする必要がある。

(5) 特別活動の充実

① 自己実現をめざす個と集団の育成

概要	児童生徒の発想を引き出し自発的、自治的活動の指導・支援を一層工夫し、自主、実践的な態度の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行ふことで各学校の指導体制を充実させる。			実績	各学校においては生徒指導の機能を生かした授業づくりや、特別活動を中心としながら、個と集団の育成に努め、児童生徒の自己実現に向けた教育活動が展開されている。
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学務課指導室による計画訪問や要請訪問等を通して、各学校の取り組みに対し、励ましや指導・助言を継続してきたことにより、児童会や生徒会、各学校行事、日常の授業などで、児童生徒の自主的・実践的な態度の育成が図られている。

【課題・方向性等】

学校での取り組みは、集団における個人目標の決定等の意思決定場面、集団討議による集団目標の決定などの合意形成場面を意識した指導が進められるようになってきた。

特別活動がキャリア教育の要であることを意識し、全体計画、年間指導計画を見直し、整備することも必要であり、学校に情報提供をしていく。

自己実現に向けた取り組みは家庭教育も重要であるため、進路指導等を通して、家庭への啓発活動をさらに推進していく必要がある。

(6) キャリア教育の推進

① キャリア教育

概要	児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める			
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行うことで各学校の指導体制を充実させる。		実績 各校とも全体計画の整備、見直しが進められており、行事等にキャリア教育の視点を取り入れた学校が増えている。	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

各校とも、家庭や地域社会との協力を得た職場見学、職場体験等の体験的活動や日常生活を通して、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成に努めている。

【課題・方向性等】

キャリア教育を今まで以上に推進していくために、各学校において育てる資質や能力を明確にした事前指導や事後指導の充実を図ることが必要である。

新指導要領の完全実施を控え、キャリアノートの校種間の引継が求められていくこともあり、全職員が協力して、全体計画及び各学年の年間指導計画や校内体制の整備を進め、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(7) 特別支援教育の推進

① 特別支援教育支援員の配置事業

概要	多動傾向など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、学校における学習環境の充実を図る。												
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 14名 1名 甲洋小 2名 下田小、 3名 木内々小、 3名 百石小 5名 木ノ下小 <p style="text-align: right;">事業費 15,036,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 6名 1名 百石中 2名 下田中 3名 木ノ下中 <p style="text-align: right;">事業費 6,444,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 ① 授業等における学習指導の支援 ② 校外行事等における安全確保の支援 ③ 校内における生活指導の支援 ④ 学校長が学校生活に関して必要と認める業務 	実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業実績</td> <td style="width: 20%;">20名</td> <td style="width: 20%;">21,091,880円</td> </tr> <tr> <td>・ 小学校</td> <td>15名</td> <td>15,571,920円</td> </tr> <tr> <td>・ 中学校</td> <td>5名</td> <td>5,519,960円</td> </tr> </table>	事業実績	20名	21,091,880円	・ 小学校	15名	15,571,920円	・ 中学校	5名	5,519,960円	
事業実績	20名	21,091,880円											
・ 小学校	15名	15,571,920円											
・ 中学校	5名	5,519,960円											
評価	C	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別									
				継続									

【成果】

児童の安全確保が図られるとともに、授業への支障等も減少し、円滑に学校生活を進めることができた。また、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。

外国籍児童への支援のため、年度途中に特別支援教育支援員 1名分の予算措置をすることができた。しかし、応募者がいなかつたため、配置換えを行い対応することになった。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあるほか、保護者が支援学級から普通学級に希望するケースも多く、今後も継続して支援員を配置することが望まれる。

また、継続して実施するために、人材確保や予算確保等の課題がある。

② 特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	町内の小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 42人 ・補助金額 1,405,000円			実績	・対象児童生徒数 28人 ・補助金額 1,191,708円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られた。

【課題・方向性等】

特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後、奨励費の増額の可能性がある。

(8) 環境教育の推進

① 環境教育

概要	児童生徒が環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。				
計画	教科等間の関連を図った指導計画の作成をする。 支援や指導の工夫をするとともに、身近な環境状況を見ながら、体験をさせる。			実績	校外活動や清掃活動などを通して自分たちの身の回りの環境を実体験させるとともに、環境に関する標語等の作成などにより関心を高めさせている。
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

自分たちの生活と密接に関係する自然環境について児童生徒が実際に体験をして考えたり、授業で学んだことを日常生活で確かめたりする機会を作るなど、各校において興味・関心を高める取り組みがなされている。

各教科との関連を図った指導が行われている。

【課題・方向性等】

各校において、積極的に全体計画及び年間指導計画の作成・見直しや校内体制の整備を進め、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(9) 国際化に対応する教育の推進

① 外国語指導助手配置事業

概要	小中学校における英語教育の充実及び国際化に対応できる人材育成のため、英語指導体制の強化を図る。				
計画	J E T 事業の 3 名の外国語指導助手が 町内の 8 校に訪問指導する。	実績	・学校訪問 述べ 402 回	182 日	
評価	A C …やや不十分である	A …十分達成できた B …概ね達成できた D …不十分である	種別	継続	

【成果】

平成 30 年 8 月に ALT を 1 名増員し、計 3 名で学校訪問を行った。訪問回数は例年から増加し、イングリッシュレッスンを行うなど、ALT の積極的な活用について、働きかけることができた。小学校では、外国語活動や外国語の授業のほぼ全時間での活用が見られるようになり、各校のねらいに応じた学習活動が展開された。また、中学校では、各学級に月 1 回程度の訪問となるが、実践的コミュニケーション能力の向上のために活用されている。

【課題・方向性等】

小学校については、令和 2 年度から新学習指導要領が全面実施されることに伴い、さらにコミュニケーション能力を養い、言葉への関心を高めていく必要がある。また、小学校、中学校間の指導の連続性を図るために情報共有を図る工夫が必要である。

② 海外派遣

概要	おいらせ町・六戸町中学生海外交流実行委員会を組織し、中学生をアメリカ合衆国メイン州に派遣し姉妹校との交流を図り、一層の国際理解とコミュニケーション能力の育成に資するとともに、広い視野から見た郷土に対する理解を深める機会とする。				
計画	おいらせ町内から 8 名の中学生を派遣するとともに、事前研修等を通して、国際感覚の向上、調和のとれた人間性の育成、郷土に対する愛着と誇りの涵養を図る。	実績	町負担金 5,140,695 円 派遣生徒 下田中学校 2 名 百石中学校 3 名 木ノ下中学校 3 名		
評価	B C …やや不十分である	A …十分達成できた B …概ね達成できた D …不十分である	種別	終了	

【成果】

事前研修は、前年度の反省を踏まえ計画したので、生徒の不安や悩みにも対応することができた。

町内から8名の生徒を派遣した。計画通りの日程で活動を進めることができた。また、現地では派遣生徒同士で話し合い、臨機応変に対応する姿も見られ、充実した派遣となつた。

また、海外派遣25周年の節目を迎え、おいらせ町・六戸町2町合同での実施を今回の派遣で最後にすることとなった。

【課題・方向性等】

海外派遣事業は平成30年度で終了することとなった。今後、この事業に代わるものを探討していく。

(10) 情報化に対応する教育の推進

① 情報化に対応する教育の推進

概要	児童生徒の情報活用能力の向上並びに確かな学力の定着のために、パソコン等のICT機器の計画的な整備、教職員に対するICT活用研修等を行っている。情報モラル教育の充実にも努めながら、情報化に対応する教育の推進を図っている。	事業評価
計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none">・ ICT活用研修会の開催 平成28年度に整備したタブレットパソコン等のICT機器を授業で活用するための研修	<p>日時：平成30年8月8日 13:00～15:30 場所：木ノ下中学校（理科室） 講師：サンコンピュータSE2名 出席者：小学校教員12名 中学校教員11名 内容：「タブレットPCをより授業で活用するために」</p> <p>日時：平成30年12月25日（火） 14:00～16:00 場所：みなくる館 講師：六ヶ所村教育委員会石山GM 出席者：小学校教員11名 中学校教員4名 内容：「学校における情報セキュリティポリシー」</p>

計画	・情報モラル教育研修会の開催		実績	日程:平成30年5月～7月(8日間)	B
				場所:町内全小・中学校で実施 講師:三沢警察署生活安全課署員 内容:情報機器(スマートフォン等) の正しい使い方	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

ICT活用研修会では、アンケートの結果から「より簡単に、より日常的にという点でのヒントがもらえた」という意見が多かったが、先生機が少ない、ネットワークにつながないと使えないなど、日常的に使うことに対する課題(ハード、ソフトの両面)が明確になった。

校務系PCの更新を控えているため、セキュリティに関する研修を行い、参加者からは理解を得ることができた。

【課題・方向性等】

ICT機器の活用においては、教師が実際に使ってみて良さを実感する必要がある。また、準備や片付け等の手間やパソコンの設定等に制約があるため、簡単に自由に使えないといった意見もあることから、活用する教師側がより使いやすい環境を工夫、整備していく必要がある。

また、子供たちには、情報活用能力の育成の一方で、情報モラル教育にも取り組むことが重要となってくる。

校務系PCの更新を機会に、教育委員会、各学校それぞれのセキュリティポリシーを策定し、遵守するための働きかけが必要である。

(11) 研修の更なる充実

① 教員研修

概要	教員の資質向上と学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動を展開していくために、学務課指導室で教務主任、研修主任、学級担任等を対象とした研修会、及び小学校での外国語教育に向けての指導力向上を図る研修会を実施している。		
	それぞれの目的や時期にあった内容で、研修会を計画している。	実績	教務主任研修会や研修主任研修会では、学習指導要領の趣旨に基づいて実施した。 学級経営研修会では、安心して生活できる学級経営をテーマに実施した。 学力向上研修会等の開催により、教職員の授業力向上を図った。
計画			

評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

それぞれの研修会後にアンケートをとり、内容や構成等に関する評価をもとに改善しながら実施している。

学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の改善や指導力向上に役立っている。

【課題・方向性等】

働き方改革を迫られる中で、教員の指導力向上を図るためにには、経験年数等のキャリアステージや校内での役割を焦点化した研修が必要である。学校での現職教育とすみ分けを図りながら、適切なテーマや内容を設定、効率的、効果的に行っていく。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

① 幼保小連携推進協議会(学校教育推進協議会事業から一部再掲)

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とした学校教育推進協議会の補助部門として、幼保小連携推進協議会を設置し、全体での研修会や小学校区毎の情報交換を行う。				
計画	幼保小連携推進協議会 70,000 円		実績	幼保小連携推進協議会 70,000 円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

幼保小連携推進協議会では、全体での研修会や5つの小学校区で年2回情報交換を行い、幼稚園・保育園と小学校の連携強化に努めた。

【課題・方向性等】

幼保小連携推進協議会は、委員会主導ではなく学校主体で事業を行っているが、地域性や小学校区でのニーズを尊重していくため、今後も現在の事業を継続していく。

2 社会教育行政

- (1) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進
- (2) 青少年の健全育成
- (3) 芸術文化活動の推進
- (4) 文化財の保存・継承・活用

重点施策の点検（平成30年度の取組状況）

（1）豊かな人間性を育む生涯学習の推進

① 各種団体との連携強化

概要	各種審議会や協議会等の会議を経て、基本方針や事業計画についての審議・評価を行い、職務を行うために必要な研究調査を行い住民の意見を聞きながら町との連携強化を図る。			事業評価
計画	実績			
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議 ・上北地方社会教育連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議（3回）[決算額 305千円※上北等含む]（5/21、11/29、3/19） ・上北地方社会教育連絡協議会（2回） 5/24地域課題に向き合った社会教育活動 青森中央学院大学准教授 佐藤 淳 氏 12/21 やる気のスイッチ サードフローティング代表 津村 梓広 氏 ・全国社会教育研究大会青森大会 10/25・26 6名 		A
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会（3回） [決算額 201千円]（5/21、12/20、3/13） 		A
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会（3回） [決算額 50千円]（5/31、3/5） 		A
	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動連絡協議会（開催しない） [決算額 411千円] のぼり旗：通年の加除設置 カレンダー：毎戸、企業、学校等 8,686部配布 アンケート：企業、学校等 296ヶ所 		B
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

それぞれの団体が会議はもちろんのこと、各種事業や研修に積極的に取り組み、委員としての自己研鑽による資質向上に努め、委員活動の充実が図られた。特に今年度は、全国社会教育研究大会青森大会へ多数参加し、委員の資質向上と情報交換が図られた。審議会等の団体では事業評価を行い、次年度以降の事業に繋げることとしている。

【課題・方向性等】

○あいさつ運動連絡協議会・・・

のぼり旗の加除・設置とカレンダーの作成・配布、アンケート調査を実施し、あいさつ運動を推進していることを周知した。協議会の構成員は各種団体の長等となっているが、形骸化しているため、今年度の開催は見送ることとした。

あいさつは大切だということを認識してはいるものの、それ以上の発展がないことから、次年度はカレンダーの作成を取りやめることとし、のぼり旗の加除・設置とアンケート調査を継続していきたい。

② 社会教育団体等への活動支援

概要	社会教育団体等へ活動支援することにより自主、自立した事業運営や人づくりにつながることを目的とする。また、生涯学習の人材バンクや、自主サークル設立への支援を行なうことにより、自主的な運営の補助や積極的な自主事業運営を図る。			事業評価
計画	・青年団		・青年団（団員約 20 名）[補助金 90 千円] 成人式協力、レクリエーション大会 奉仕活動、生涯学習フェスティバル出店 出張サンタ事業 外	A
	・連合婦人会		・連合婦人会（会員 77 名）[補助金 171 千円] 父の日キャンペーン、移動研修、 百石祭り、下田祭り等のバソ協力 成人式の協力、防災訓練の協力	A
	・連合 P T A	実績	・連合 P T A [補助金 117 千円] 10/22研究大会 自己肯定感をはぐくむ ささクリニック院長 笹博氏 12/8レクリエーション大会（ボウリング）	A
	・子ども会育成連合会		・子ども会育成連合会（会員 326 名、9 単位会） [むつ小川原助成金 100 千円、補助金 324 千円] 親子追跡ハイキング 参加者 148 人、決算額 150 千円 子ども会まつり 参加者 260 人、決算額 274 千円	A

計画	• 文化協会 • 新規グループスタートアップ支援事業 (2グループ予定)	実績	集まれガキ大将(夏期研修会) 参加者 46 人、決算額 193 千円 リーダー研修会(冬期) 参加者 21 人、予算額 72 千円	B
			• 文化協会(会員約 700 名、68 団体) [補助金 780 千円] 研修会の開催、フェスティバル参加会報作成(隔年)	
施策評価	A	A …十分達成できた C …やや不十分である	B …概ね達成できた D …不十分である	種別 継続

【成果】

各社会教育団体に対しては、それぞれの団体が自主的な活動・運営が図られるように補助金による助成、あるいは課員による活動支援等を行っており、各団体とともに創意工夫しながら活動に取り組んでいる。

【課題・方向性等】

○文化協会・・・

当協会は、文化団体相互の交流と文化の振興を図ることを目的としており、事業も多く、団体数も多い。事務局は、社会教育・体育課にあるが、会計、会議、調整など相当の事務量を処理している。職員の減少、職務内容の多様化により、職員はできることがどんどん少なくなっているため、段階的に町から自立して、内部で事務局を持ち、自主的な運営をすることが必要であると思われる。自主的な運営をすることで、現在より独創的で新しい事業も展開できるようになるため、今後は自立のための支援を町で実施していくことが必要であると考える。

③ 多種多様な学習機会の充実と人材育成

概要	町民が学習したいメニュー や、要望された趣味の講座、図書離れ対策のための各種事業などで、学習機会の充実を図るとともに、成人期における様々な学習機会を提供することにより、自らの学習意欲の向上や、自らが学ぼうとするきっかけとなることを目的とする。			事業評価
	青少年の安心安全な居場所を確保するとともに、地域の方々を講師として体験活動や軽スポーツ、伝承遊び等を行う。			
計画	• おいらせの学びカレッジ一般講座	実績	• おいらせの学びカレッジ一般講座 (4 講座、866 人、決算額 1,597 千円)	

計 画	実 績	第1講座(有料)(7/6、受講者272人) 「出張！ゴルゴ塾 命の授業」 講師 お笑い芸人 TIM ゴルゴ松本 氏 第2講座(7/28、受講者104人) 「生きるって、不思議！」 講師 青森県在住コラムニスト・行ストレーター 山田スイッチ 氏 第3講座(11/11、受講者365人) 「今求められる地域の活性化について」 講師 元宮崎県知事、前衆議院議員 東国原 英夫 氏 ※自治基本条例施行記念シンポジウム併催 第4講座(12/15、受講者125人) 「辛い人生を楽しいときに」 講師 中部大学教授 武田 邦彦 氏	A
		・おいらせの学びカレッジ専門 講座 [教養講座]	A
		[教養講座] 3講座 延409人 英会話教室(初級) 169人 英会話教室(中級) 130人 英会話教室(上級) 56人 前期18回、後期15回、計33回	A A A
		健康アロマフィットネス(3回) 45人 和菓子づくり(1回) 9人	A A
		[地域講座] 4講座 延39人 古城探訪(1回) 11人 こけ玉作り講座(1回) 10人 しめ飾り講座(1回) 7人 郷土料理講座(1回) 13人	A A B A
		[趣味講座] 4講座 延125人 PPバンドバック作り講座(3回) 61人 パッチワーク講座(3回) 38人 レザークラフト講座(3回) 17人 お正月フリーアレンジメント講座(1回) 9人	A A A A
		・おいらせの学びカレッジ子ども講座	4講座中3講座中止、登録者15人 (7親子)

計画	[おいらせ子どもチャレンジ塾]	<p>※参加者が少なく実施できなかった。</p> <p>第1回 家族で協力 木工教室(7/22) ⇒中止</p> <p>第2回 親子チャレンジ～みちのく潮風トレイル～(8/11)⇒中止</p> <p>第3回 科学実験教室(11/24) ⇒中止</p> <p>第4回 オリジナルしめ飾りづくり(12/8)⇒7人</p>	D
	・おいらせの学びカレッジ特別講座 [未来の地域づくり講座]	<p>・おいらせの学びカレッジ特別講座 「未来の地域づくり講座」 (全3回、延79人、決算額405千円)</p> <p>講師 高崎経済大学 地域政策学部 地域づくり学科教授 櫻井常矢 氏</p> <p>第1回(10/13) 古間木山地区 29人 これからの地域づくりへのヒント ※交流会あり</p> <p>第2回(11/3) 古間木山地区 31人 これからの地域づくりへのヒント② ※交流会あり</p> <p>第3回(12/22) 木内々小学校区 19人 これからの地域づくりへのヒント ※交流会あり</p>	A
	・出前講座 (目標50講座)	・出前講座 メニュー(町民編69項目、行政編72項目) 55講座、延1,983人、決算額105千円	A
	・生涯学習人材バンク	・人材バンク(延登録者数46人)	B
	・生涯学習情報提供	・おいらせの学びカレッジ総合パンフレット作成(その他、町広報へ随時掲載)	A
	・幼児英会話教室	・幼児英会話教室(14施設週1回、各施設20回程度、合計275回実施) 講師 立崎マリア国際交流員(企画財政課)	B
	[図書館事業] (講座)	図書館事業(講座)	
	・おはなし会(月1回)	・おはなし会 12回 延81人	A
	・幼児のための絵本の読み聞かせと布絵本で遊ぶ会(月1回)	・幼児のための絵本の読み聞かせと布絵本で遊ぶ会 12回 延39人	C
	・大人のためのおはなし会	・大人のためのおはなし会(11/13)	A

計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・読書スタンプ ラリー(年間 80 冊目標、80 冊・50 冊達成者に記念品贈呈) ・読書感想文コンクール(夏休み終了後、感想文を募集) ・図書館まつり(健康まつりと併催) ・本のテーマ展示(毎月) ・ブックスタート ・高齢者教室の開催 (1 回) 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者 46 人 ・読書スタンプ ラリー 参加者 99 人 到達者 49 人 (内訳: 80 冊 36 人、50 冊 13 人) ・読書感想文コンクール 参加者 1,071 人 入賞者 44 人 ・図書館まつり (8/26) 参加者 353 人 おはなし会、リサイクルブック、工作教室等 ・本のテーマ展示(毎月) ・ブックスタート 10/24~ (隔月) ・高齢者教室の開催(ほがらか教室併催) (4/19、30 名参加、決算額 10 千円) 講演 「うまい話にはウラがある」 講師 劇団笑劇 ・放課後子ども教室推進事業 (甲洋なかよし教室、百小のびのび教室) 総事業費 9,175 千円 開催日 甲洋: 月～土、長期休 285 日 百小: 月～金 198 日 延べ利用者数 15,272 人 甲洋(登録 93 名) 13,664 人 百小(登録 15 名) 1,608 人 ・放課後子どもプラン運営委員会の開催 	B	
		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプラン運営委員会 年 3 回会議(6/27、11/20、3/22) 実務者研修会(9/13)特別支援について 講師 三沢市教育委員会 指導主事 香賀 裕文 氏 参加者 45 名 ※昼食交流会あり 冬休み交流会(12/26) 参加者 児童 197 名、指導員 42 名 	A		
施策評価	A	A …十分達成できた C …やや不十分である	B …概ね達成できた D …不十分である	種別	継続

【成果】

○おいらせの学びカレッジ一般講座・・・

成人期の学習機会の目玉事業となっており、今年度は4人の講師を招き開催した。受益者負担の考えを基に有料講座1回、地元（県内）講師の人材活用、関係課と連携した併催型での運営など、限られた予算の中でも幅広く事業展開している。著名人による講演は住民からの関心を得られやすく、行政が学んでもらいたいテーマを発信できる機会もある。今後も受講者アンケートや関係課からの要望等を踏まえながら実施する。

○おいらせの学びカレッジ特別講座・・・

今年度は昨年度から引き続き「未来の地域づくり講座」として、高崎経済大学櫻井教授を講師に3回開催した。「これから地域づくりへのヒント」をテーマに、古間木山連合町内会対象に2回、木内々小学校区地域づくり協議会対象に1回開催し、小学校区をイメージした住民主体の地域づくりを学ぶことができた。また、昨年度と同様にまちづくり防災課（コミュニティ担当）との連携により、お互いが持つ課題を共有し、解決に向けて一緒に取り組むことができた。

○出前講座・・・

町内会を対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するもの、体操・呼吸法・ストレッチ講習会、おいらせ音頭の振付講座などが人気メニューである。また、小・中学校の体験学習や施設見学などでも活用されており、年間55回の講座が行われた。しかし、年に数回実施される人気の講座がある一方で、数年に1度の講座があることや、同じ団体が同じ講座を申込む等、一部に偏りもみられるため、町民の学習ニーズを把握しながら、町民の主体的な学びと社会参加活動を推進していく必要がある。

○図書館事業・・・

図書館事業では、平成30年4月に「おいらせ町子ども読書活動推進計画」を策定し、新規事業として、子どもに絵本の体験と絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施した。また、幼児・児童を対象に紙芝居や絵本の読み聞かせを通して、読書への興味を喚起し、乳児を対象にした読み聞かせや「大人のためのおはなし会」の実施により、子どもを抱えた母親等に対しても読み聞かせの指導効果があった。

○放課後子どもプラン運営委員会・・・

町内の放課後児童クラブ（児童センター）支援員と放課後子ども教室指導員を対象に、「特別支援について」の実務者研修を開催し、学童保育現場で抱えている悩みを解決する一助となった。また、冬休み交流会では町内の児童クラブ・放課後子ども教室の子どもと指導員が一堂に集まり、ゲームや演劇鑑賞等を通じて子ども同士の交流や指導員同士のネットワークとスキルアップが図られた。

【課題・方向性等】

○おいらせの学びカレッジ専門講座・・・

教養・地域・趣味の各分野のメニューから自分に合った学びを選択し、人生をより豊かにすることを目的に開催している。全 11 講座（延 117 回）で 573 人が参加し、特に料理や物づくりの講座は好評で、受講者の関心が高いことが伺える。その中で、長年継続的に実施してきた「英会話講座（講師：国際交流員）」は、次年度から通年では行わない予定である。今後もアンケート等を参考にしながら、幅広い年齢層を対象に、多様な住民ニーズに対応できるような内容で開催する。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座・・・

今年度の子ども講座「おいらせ子どもチャレンジ塾」では、4 講座を企画したものの、参加者が少ないとから 1 講座のみの開催となった。子どもへの多様な体験活動の機会を提供することは大変重要なことであるため、今後も、講座内容をはじめ、募集方法などの工夫・改善を図り、関係団体と連携しながら継続していく必要がある。

○幼児英会話教室・・・

これまで、企画財政課で配置している町国際交流員を当課から派遣依頼し実施してきたが、保育園等と国際交流員との連絡調整を、当課を介して行っていることがスムーズな教室運営に支障をきたしているため、来年度から国際交流員担当課の政策推進課（旧企画財政課）の事業として実施する。

○放課後子ども教室推進事業・・・

平成 19 年度から実施しているが、町全体の放課後児童対策を考えると、放課後児童健全育成事業（厚生労働省管轄）の地域格差をはじめ、放課後子ども教室の現場責任者不在や指導員の処遇の不安定、国庫補助額の減額など、教室運営上の課題が山積している。今後は、甲洋小学校区の放課後児童クラブ化または放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型を検討する必要がある。

○図書館事業・・・

「おいらせ町子ども読書活動推進計画」の策定により、ブックスタート事業、各種読み聞かせ会、読書スタンプラリー、読書感想文コンクールと乳幼児から小中学生まで、切れ目のない「子どもの読書活動」を展開できるような事業を検討する。

④ 家庭教育支援の充実

概要	親が自らの責務を自覚し、家庭教育の意義や役割について認識を深めるための学習機会を提供するとともに、子育てに不安や悩みを抱えた親への支援を図る。	事業評価
----	---	------

計 画	・乳幼児期家庭教育学級	<p>・乳幼児期家庭教育学級(保育施設 13 教室、参加者数 791 人、決算 86 千円)</p> <p>①本村こども園(4/21、親子 75 人) 親子で一緒にヨガを楽しもう</p> <p>②あゆみ保育園(5/12、親子 100 人) 子どもの健康な体づくり</p> <p>③川口保育園(6/2、保護者 50 人) 子どもの病気と予防、感染症について</p> <p>④下田こども園(6/2、保護者 26 人) いきいき子育て・親育ち</p> <p>⑤百石幼稚園(6/5、保護者 18 人) 生活をいろいろするフラワーアレンジメント</p> <p>⑥おおぞら保育園(7/3、保護者 30 人) お母さんに伝えたい薬の話</p> <p>⑦百石幼稚園(8/30、親子 145 人) 心おどるオペラ</p> <p>⑧しもだ幼稚園(12/14、親子 90 人) 親子で観劇「ももたろう」</p> <p>⑨本村こども園(1/19、親子 66 人) 生活習慣と食育のお話&親子でクッキング</p> <p>⑩おおぞら保育園(1/19、保護者 20 人) 気軽に茶席の体験をしよう</p> <p>⑪下田こども園(1/26、親子 64 人) 親子で楽しくリトミック</p> <p>⑫錦ヶ丘保育園(2/4、親子 65 人) 親子で観劇「ももたろう」</p> <p>⑬三田保育園(2/16、保護者 42 人) いきいき子育て・親育ち</p>	B
	・小中学校家庭教育学級	<p>・小中学校家庭教育学級(小学校 5 教室、参加者 685 人、決算 51 千円)</p> <p>①木内々小学校(7/11、親子 428 人) しなやかな体で元気アップ</p> <p>②百石小学校(9/4、保護者 27 人) 身近な食材で味わう、秋の薬膳クッキング</p> <p>③下田小学校(10/6、親子 27 人) 親子ヨガ教室</p>	B

計画		実績	④下田小学校(12/5、保護者 43 人) 思春期の子育て支援と性教育 ⑤甲洋小学校(12/7、親子 160 人) テレビやゲームと上手につきあおう	
施策評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○家庭教育学級・・・

保育園・子ども園・幼稚園や小・中学校のニーズをとらえた内容で、各施設が開催する参観日等を活用するなど、より多くの保護者が参加しやすいように工夫して開催した。また、父親の参加が増加しており、夫婦で子育てする意識が高まってきている。
(H24/6%、H25/8%、H26/10%、H27/9%、H28/9%、H29/9%、H30/14%)

【課題・方向性等】

○家庭教育支援チームとの連携・・・

教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、子育てなどで本当に悩んでいる親が気軽に参加できる取り組みを、保育園等や学校、町家庭教育支援チームしるくはあとなどと連携して検討する必要がある。

⑤ 住民ニーズに対応した施設の運営

概要	公民館やみなくる館（図書館を含む）、大山将棋記念館、おいらせ阿光坊古墳館について、住民ニーズに対応した施設の運営を図るため、施設機能を充実させ、利用促進を図る。			事業評価
計画	・中央公民館施設利用	実績	・中央公民館 1, 275 回、15, 621 人	A
	・北公民館施設利用		・北公民館 1, 472 回、29, 248 人	A
	・東公民館施設利用		・東公民館 1, 200 回、14, 085 人	A
	・みなくる館施設利用		・みなくる館（H30 実績） 729 団体、18, 137 人 来館者数 12, 394 人	A

計画	・図書館施設利用	実績	・図書館 (H30 実績) 蔵書冊数 53,992 冊 入館者数 32,652 人 貸出人数 20,397 人 貸出冊数 53,197 冊	A
	・大山将棋記念館施設利用		・大山将棋記念館 (H30 実績) 入館者数 8,809 人 展示コーナー入館者数 812 人	A
	・町民交流センター小ホール 施設利用		・町民交流センター小ホール 105 件、10,966 人	A
	・創作の家施設利用		・創作の家 51 団体、109 人	A
	・民具ふれあい館施設利用		・民具ふれあい館 4 団体、121 人	C
	・おいらせ阿光坊古墳館		・おいらせ阿光坊古墳館 入館者総数 4,146 人 うち有料 2,093 人 無料 2,053 人 入館料 279,160 円	B
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○公民館・・・

各公民館は、文化協会や社会教育関係団体などのサークル活動が盛んに行われ、多岐にわたり拠点として利用されている。

○図書館・・・

図書館では、昨年に引き続き、図書購入費を年間 100 万円から 150 万円に引き上げ、図書の充実により利用者の増加を図った。

○みなくる館・・・

みなくる館や町民交流センター小ホールは、目的や規模に合わせて各種事業で活用されている。

○大山将棋記念館・・・

今年度から全館完全無料（一部有料コーナーを無料化）した影響もあり、来館者数は前年度比で大幅に増加している。将棋教室や将棋大会で使用し、また常連客が毎日将棋を指

しに来ている。今後は、町の観光施設、当町の将棋事業の拠点として、更なる利活用方法を模索し、活性化を図る。

○民具ふれあい館・・・

生涯学習フェスティバルで昔話を聞かせる会場として活用している。また、町内小学校課外授業として町内 3 小学校の 3 年生、計 96 名が利用し、さらに、町内の小中学校の赴任教師を対象に「ふるさと研修」として 25 名が利用した。

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

開館 2 年目であり、現地講座、歴史講座などを開催し安定した運営を目指し、おおむね達成できた。募集型体験学習を毎月 1 講座実施する目標も達成できた。小中学校の利用を目標に掲げ、小学校全校の利用を獲得できた。

【課題・方向性等】

○公民館・・・

中央公民館は施設の老朽化が著しいため、改築が必要と考えられる。また、東公民館と北公民館については、施設の修繕等により維持していく。

○図書館・・・

図書館では、利用者へのサービスを充実させるため、専門的職員の増員や設備の充実に努める必要がある。また、令和 2 年度から指定管理者制度への移行を予定していることから、早期に制度設計をする必要がある。

○大山将棋記念館・・・

将棋に特化した全国でも希少な施設であるにも関わらず、まだ全国的な知名度は高いとは言えない状況であるため、もっと積極的に様々な方法で PR していく必要がある。また、令和 2 年度から指定管理者制度への移行を予定していることから、早期に制度設計をする必要がある。

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

まだ来訪したことが無い町民が多数いることから、足を運びたくなるような企画を立案・実施するとともに、体験学習メニューを開発し、リピーター獲得に努める。

⑥ 生涯学習イベント等の活性化

概要	生涯学習イベント等の活性化として、生涯学習の集大成である生涯学習フェスティバルを、人づくり・まちづくりにつながるように創意工夫し、実施する。	事業評価
----	--	------

計画	・生涯学習フェスティバル	実績	・生涯学習フェスティバル 開催日：10月20・21日 入場者数：6,130人 決算額：563千円（補助金540千円） 各部門参加状況（団体数） 展示51、体験23、舞台39、食べ物11	A
	・文化協会舞台部門発表会		・文化協会舞台部門発表会 44演目、出演者121人	A
	・子どもフェスティバル		・子どもフェスティバル 出演者322人、決算額125千円	A
	・北公民館文化祭		・北公民館文化祭 開催日：11月3・4日 入場者数：510人	B
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○生涯学習フェスティバル・・・

合併初年度からの目標である「町民の融和」を掲げ、生涯学習活動の情報提供や各種団体の活動紹介や活動者同士の交流・ネットワーク化が図られた。今年度は来場者が6千人を超え、関係者はもちろん地域住民へも浸透しており、1年間の生涯学習活動の集大成として定着してきている。

○子どもフェスティバル・・・

町内の各幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一同に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催しており、今年度は14団体322名が出演した。参加した児童生徒や保護者にとって刺激となり、文化・教育活動の活性化に繋がっている。今後も継続的な開催を予定している。

【課題・方向性等】

○生涯学習フェスティバル・・・

町民の日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場として、今後も、不参加団体へ積極的に呼びかけ、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組みとして展開していく必要がある。

○北公民館文化祭・・・

生涯学習フェスティバルと開催時期や参加団体がほとんど変わらないため、一般来場者

が少なく、参加団体の中にも必要性を感じていない団体もある。また、実行委員会を組織し、参加団体が自主的に運営・開催することとしているが、団体により温度差がみられるため、次年度以降の自主的な運営に向けた実行委員会の在り方を検討する必要がある。

(2) 青少年の健全育成

① 青少年育成の推進

概要	子ども会育成連合会への活動支援や成人式の開催などにより青少年育成を推進する。 成人になったことの自覚と責任を考え、躍進する郷土の担い手として決意を新たにした新成人を祝い、個性豊かで自らたくましく生き抜くことを期待し、二十歳の門出とする。			事業評価	
計画	・子ども会育成連合会	実績	・子ども会育成連合会 (会員 326 名、9 単位会) [むつ小川原助成金 100 千円、補助金 324 千円] 親子追跡ハイキング 参加者 148 人、決算額 150 千円 子ども会まつり 参加者 260 人、決算額 274 千円 集まれガキ大将(夏期研修会) 参加者 46 人、決算額 193 千円 リーダー研修会(冬期) 参加者 21 人、決算額 72 千円	A	
	・成人式		・成人式(1/13 開催) (H30 対象者数) 男 163 人、女 168 人、計 331 人 (H30 新成人出席者) 男 116 人、女 118 人、計 234 人 出席率 70.7% 来賓者数 87 人(招待者 217 人) 決算額 1,284 千円 内容…式典、集合写真、祝賀会	A	
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○子ども会育成連合会・・・

子ども会まつりや追跡ハイキングなどの体験活動やリーダー研修会を通じて、郷土愛を育むとともに、友達づくりや思いやりの気持ちなど子どもの健全育成を図り、地域を担う人材育成に取り組んでいる。

○成人式・・・

人生の区切りの式典として、成人としての自覚と責任を持つ機会を提供できたと思う。祝賀会では、平成15年度から実施している百石高等学校食物調理科による料理提供を今年度も実施し、多くの関係者、スタッフから協力を得て、無事終了することができ、出席者に満足いただいたと感じている。

【課題・方向性等】

○子ども会育成連合会・・・

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会の在り方の過渡期となっている。子ども会での体験活動・研修会は、リーダー養成のほかに、子ども達に感謝の気持ちや思いやり、自立心を育むねらいもあるため、親の理解度を高めていく必要がある。今後の方針について、役員会や理事会で取り上げている。

○成人式・・・

2022年4月1日より、成人年齢が18歳に引き下げられるが、国の方針や他自治体の動向を注視しながら、成人式の日程や内容等について検討をしていく必要がある。

② 関係機関等との連携強化

概要	青少年育成町民会議を中心に、連合PTAや生徒指導連絡協議会など関係機関との連携を強化し、青少年健全育成事業の推進を図る。			事業評価
計画	・青少年育成町民会議	実績	・青少年育成町民会議[補助金360千円] 総会(5/23) 演題 ありがとうの人間学 講師 野坂 篤司 氏 横断旗設置作業(4/2) 家庭の日標語募集(7/5~8/31) ショッピングセンター夏季巡回指導 ショッピングセンター冬季巡回指導 生涯学習フェスティバル PR活動 (10/20・21)	A

計 画	・連合 P T A	実 績	スタンプラリー参加者 434 名 青少年育成町民大会(12/2) 三沢地区少年防犯弁論大会出場者発表 記念講演会 演題 ちゃんと知りたい発達障害 講師 八戸学院短期大学非常勤講師 青森県SC 外崎 充子 氏	A
			・連合 P T A [補助金 117 千円] 10/22 研究大会 自己肯定感をはぐくむ ささクリニック院長 笹 博 氏 12/8 レクリエーション大会(ボウリング)	
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

○青少年育成町民会議・・・

例年実施している横断旗の設置と町内小学校付近の交差点の巡回を新小学一年生の入学式前に実施した。また、昨年に引き続き生涯学習フェスティバルに参加したこと、青少年育成町民会議のPRを図ることができた。

○連合 P T A ・・・

今年度は研究大会において、ささクリニックの笹院長から「子どもの自己肯定感をはぐくむ」をテーマに講演いただき、保護者や教職員等への大切な学びとなった。

【課題・方向性等】

○青少年育成町民会議・・・

関係団体やボランティア団体等による活動で、巡回指導や講演回答を実施しているが、生徒指導連絡協議会やPTA、防犯協会、交通安全協会等の各種団体と重複する事業内容もあることから、これら各種団体と密接に連携を図りながら事業を調整し、活動を推進していきたい。

○青少年育成と関係機関等との連携強化・・・

少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、学校や家庭、地域の抱える課題は複雑化、多様化している。こうした状況の中で、未来を担う子どもの健全な育成のために、学校・家庭・地域（関係機関等）が連携し社会全体で子どもの学びや成長を支える仕組みづくりが必要である。

(3) 芸術文化活動の推進

① 文化活動・鑑賞機会の充実

概要	芸術文化鑑賞事業を対象別に、小学生（低学年、高学年）、中学生、の3つに区分し、それぞれに適した芸術を鑑賞する機会を提供する。劇の鑑賞やコンサートを行っている。			事業評価
	日本の代表的な伝統文化である書き初めでは、きれいな文字を書くことと、一年の意気込みを表すことでこの一年がうまくいくことを願い、かるたでは目・耳・手・脳を使い記憶力を育む力を養う機会を提供する。			
計画	・芸術文化鑑賞事業 小学校低学年 小学校高学年 中学生	実績	・芸術文化鑑賞事業 小学校低学年：コンサート (6/18, 19) 3回 小学校高学年：狂言(6/28, 29) 3回 中学生：お笑い！劇団笑劇派 (6/25, 26) 3回 参加者総数 2,130人 決算額 2,152千円	A A A
	・新年かきぞめ大会 ・おいらせ歴史と自然かるた大会		・新年かきぞめ大会(1/9) 参加者 106人 決算額 67千円 ・おいらせ歴史と自然かるた大会(1/9) 参加者 106人 決算額 25千円	A A
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○芸術文化鑑賞事業・・・

今年度は、小学校低学年対象に音楽会、高学年対象に狂言、中学校対象に新喜劇の鑑賞を実施した。普段直接見聞する機会の少ない優れた芸術を鑑賞することは、子ども達の夢や目標に繋がっていくことが多いと考える。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

昨年に引き続き、かきぞめ大会の審査時にかるた大会を実施し、かるたを通じて町の歴史と自然について遊びながら学ぶ機会が得られ大変有意義であった。町の文化を知ることや郷土愛を芽生えさせるため、今後も継続していきたい。

【課題・方向性等】

○芸術文化鑑賞事業・・・

音楽や演劇、伝統芸能を各年齢層に3年サイクルくらいで鑑賞できるよう計画している。学校の多忙化や厳しい町財政の中でも、児童生徒の豊かな情操教育に繋げていくために、

芸術鑑賞事業は継続していきたい。また、鑑賞会の際は一般開放を行っているが、参加者が少ないので、周知方法や会場づくり等を工夫する必要がある。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

新年の文化イベントとして定着しており、文化・教育活動の活性化に繋がっていると思われる。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会による自立した運営を目指して支援する必要がある。

② 文化団体の支援と指導者の育成

概要	町の文化向上発展に関し特に顕著な功績をあげた者・功労者を顕彰し町の文化振興を図る。教育委員会表彰授与式として、教育奨励賞、体育・スポーツに関する表彰と併せて実施している。				事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・文化に関する表彰式 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化に関する表彰式(3/2 開催) 受賞者(決算額 85 千円) 文化功労賞／2 個人(川柳、音楽) 文化教育奨励賞／3 件 13 人(音楽・英語・吹奏楽) 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化親子教室 (文化庁補助事業) 			<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化将棋教室 木内々児童センターで実施(述 89 名参加) 将棋教室 6 回、将棋大会 1 回 	
施策評価	A	A …十分達成できた C …やや不十分である	B …概ね達成できた D …不十分である	種別	継続

【成果】

○文化に関する表彰式・・・

受賞者全員が出席し、受賞は活動の励みになっているものと思われる。

○伝統文化親子教室・・・

児童センターの先生の協力もあり、参加者が多く、日本の伝統文化である将棋について、ルールだけでなく、歴史も楽しんで学んでいた。最終日には、プロ棋士が来館して指導対局を行い、プロ棋士と対局することで良い刺激になった。

【課題・方向性等】

○文化に関する表彰式・・・

町民の良い学習や活動を評価し、やりがいや新たな挑戦へのきっかけになるよう、情報収集と厳正な審査に努める。

③ 将棋の普及と人材育成

概要	日本古来の文化である将棋を通して、将棋の持つ教育的效果による子どもを中心とした人材育成等、将棋による町づくりを円滑に推進することを目的に、全国将棋祭り実行委員会及び教育委員会主催によるイベントや各種大会・教室等を開催している。				事業評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・全国将棋祭り実行委員会 ・おいらせ全国将棋祭り <p>倉敷藤花戦おいらせ対局</p> <p>子ども人間将棋</p> <p>プロ棋士によるトークショー</p> <p>プロ棋士による指導対局</p> <p>大山名人杯争奪将棋大会</p>				
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各種将棋大会 北東北将棋選手権大会 <p>文部科学大臣杯小・中学校将棋団体戦おいらせ町予選会</p> <p>青森県下小中学生将棋名人戦</p> <p>町内職場・町内会等対抗将棋大会</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全国将棋祭り実行委員会(2回) (5/10、12/13) [補助金 2,400千円] ・おいらせ全国将棋祭り 8/25・26(土・日) 来場者数延べ 4,500 人 倉敷藤花戦おいらせ対局 上川香織女流二段 VS 石本さくら女流初段 子ども人間将棋 with プロ棋士による脳内（目隠し）将棋 詰将棋でプロ棋士に挑戦！ プロ棋士による指導対局 大山名人杯争奪将棋大会 参加者 126 人 ・各種将棋大会 北東北将棋選手権大会 4/29(日) 参加者 105 人 文部科学大臣杯小・中学校将棋団体戦 おいらせ町予選会 5/13(日) 参加校 10 チーム 29 人 青森県下小中学生将棋名人戦 11/25(日) 参加者 62 人 町内職場・町内会等対抗将棋大会 2/10(日) 12 チーム 参加者 36 人 	A	
	<ul style="list-style-type: none"> ・将棋教室 ・大人のための将棋教室 ・出張将棋教室 		<ul style="list-style-type: none"> ・将棋教室(4期全 24回 4/14~2/2) 参加者延 710 人 決算額 317 千円 ・大人のための将棋教室(全 12回) 参加者延 131 人 ・出張将棋教室 参加者 683 人 あゆみ児童クラブ 12回、延 92 人 甲洋なかよし教室 11回、延 488 人 ひまわり館 6回、延 93 人 太陽館 1回、延 10 人 		
施策評価	A	A …十分達成できた C …やや不十分である	B …概ね達成できた D …不十分である	種別	継続

【成果】

○おいらせ全国将棋祭り・・・

近年の将棋ブームもあって、会場は大盛況であった。また、今年度は、プロ棋士の脳内対局にあわせて、子どもが駒となって人間将棋をするという珍しいイベントを開催し、棋界でも話題となつたため、おいらせ町将棋を存分にPRすることができた。

○将棋教室・・・

将棋教室は、新規登録者が増加し、延べ人数は、昨年度より 200 名近く増加した。将棋の技術のみならず、集中力、忍耐力など、将棋を通して養うことのできる教育的効果を、生徒は十分に得ることができた。

【課題・方向性等】

○将棋事業・・・

次年度以降は、町イベント縮小方針、補助金の削減など、将棋事業の縮小は避けられないが、子どもへの教育的効果の高さや大山将棋記念館を保有していることなどから、イベントや大会などの統廃合はあっても、将棋教室は、最低限実施するべき事業である。

(4) 文化財の保存・継承・活用

① 文化財の保護・継承・活用

② 史跡阿光坊古墳群の管理・活用

概要	町の貴重な文化財を保護、活用し、郷土愛を育む環境づくりを行い、町の歴史や文化の学習機会の拡充を図る。			事業評価
計画	・文化財保護審議会	実績	・文化財保護審議会(2回) 5/23 H30 年度文化財保護事業計画 11/1 町文化財パトロール H31年1月25日文化財防火デー	A
	・遺跡の整備と計画的な調査		・遺跡の整備と計画的な調査 遺跡試掘調査 5ヶ所、発掘調査 1ヶ所 百石幼稚園遺跡 1ヶ所 根岸遺跡試掘調査 1ヶ所 下谷地(1)遺跡発掘調査 1ヶ所 立蛇(1)遺跡 1ヶ所 中野平遺跡試掘調査 1ヶ所を実施 (5/29~8/9)	A
	・史跡阿光坊古墳群		・史跡阿光坊古墳群 第1回阿光坊古墳まつり 9/30 開催	B

		(雨天により古墳館で開催) ※ハートピア助成事業 来場者 250 人 ・阿光坊古墳群を歩こう講座	B
		全 7 回 4/29 11 人 7 7 人 5/27 18 人 6/24 11 人 7/22 13 人 8/26 6 人 9/23 12 人 10/28 6 人	
計画	実績	・阿光坊古墳館事業 おいらせ阿光坊古墳館 ・古代の技術体験講座(全 5 種、延 76 人) ①勾玉づくり 4/8 2 人 全 6 回 5/3 5 人 39 人 7/29 6 人 8/12 11 人 12/23 13 人 1/12 2 人 ②手づくり土器づくり 全 2 回 4/1 3 人 5 人 5/6 2 人 ③ロクロ土器づくり 全 2 回 6/3 8 人 14 人 11/11 6 人 ④鋳造体験 7/14~15 5 人 ⑤ガラス玉づくり 9/16 4 人 ・歴史講座 ①北海道の末期古墳と阿光坊古墳群 北海道博物館 鈴木琢也氏 10/7 45 人 ②三八・上北地方の古代蝦夷と律令国家 岩手大学 橋口知志氏 10/14 56 人 ③阿光坊古墳群はエミシの墓か 東海大学 松本建速 氏 11/4 60 人 ・企画展 ①発掘調査速報展 4/28~6/3 410 人 ②青森県の末期古墳展 7/22~8/26 548 人 ③東北文化の日(観覧無料) 10/27・28、11/3 58 人	A A A

計 画		実 績	④南部裂織展 11/10～12/9 196人 南部裂織体験 11/10、12/9 ⑤百石えんぶり展 1/12～2/28 延98人	A
			C…やや不十分である D…不十分である	A
施策評価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた	種 別	継続

【成果】

○文化財保護審議会・・・

今年度、新たな委員を迎えて計画を審議した。委員からは、自分の得意分野で町文化財をPRし、魅力を発信するべきとの意見をいただいた。

○史跡阿光坊古墳群・・・

平成29年度に史跡公園としての整備が完了した。今年度は、周知・活用に向けて第1回目の「阿光坊古墳まつり」を計画し、阿光坊町内会や阿光坊古墳群保存会との協働でまつりを実施した。残念ながら当日は雨天により古墳館内での開催となったが、地域住民との連携によるイベントとなり、来年度以降も継続して開催する期待が持てた。また、保存会のガイドの活躍により「阿光坊古墳群を学ぼう講座」を全7回実施することができた。

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

各種体験講座、専門家による歴史講座、ボランティア養成講座、企画展を、年間を通して実施することができ、リピートでの来館者も増えた。また、町内小学校や町内外からの見学予約、体験予約があった。

【課題・方向性等】

○史跡阿光坊古墳群・・・

町の広報誌やホームページ、商工観光課との連携等による周知活動を推進する。また、引き続き阿光坊保存会や阿光坊町内会との協働による阿光坊古墳まつりや歩こう講座の開催に努める。

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

町の広報誌やホームページ、商工観光課との連携等による周知活動を推進する。また、引き続き地域の人材を活用しながら講座や企画展の開催するとともに体験学習など新メニューの開発に努める。

③ 住民との協働による文化財の活用

概要	阿光坊古墳群の保存及び活用をさらに推進していく。住民との協働による文化財の活用として、ボランティアの養成や阿光坊古墳群保存会の育成を図る。			事業評価
	・阿光坊古墳群保存会によるガイド ・ボランティアガイドの養成・活用		・阿光坊古墳群保存会 ボランティアガイド 延 69 回 ・ボランティアガイドの養成・活用 ボランティア養成講座(8回、延 51人) 6/9 7人 6/16 7人 6/23 8人 6/30 6人 H31. 2/2 7人 2/9 6人 2/16 5人 2/23 5人	A B
計画	・協働による史跡環境維持・整備	実績	・協働による史跡環境維持・整備 阿光坊古墳群保存会による草刈り 延 450 人 保存会と阿光坊町内会での環境整備 (メンテナンス・デー) 6/2 9/29	A
	・町内文化財の見学に対応		・町内外からの見学依頼に対応 阿光坊古墳群 87 件 民具ふれあい館 4 件	A
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○阿光坊古墳群保存会・・・

町や阿光坊町内会との協働により、「阿光坊古墳まつり」を計画し、実施した。また、少ない人数で広い史跡公園の草刈りを実施し、年間を通してきれいな状態を保つことができた。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

「阿光坊古墳群を学ぼう講座」(全7回) や来館者の依頼によるガイドを行った。

【課題・方向性等】

○阿光坊古墳群保存会・・・

保存会のガイドは実働2名であり、保存会員数は増えていない。会員集めに苦慮しており、募集方法を工夫する必要がある。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

講座を開催しているが受講者は少なく、その受講者は、ボランティアとして育っていない状況にあり、ガイド養成の方法を検討する必要がある。

④ 後継者育成と郷土芸能の継承

概要	古くから伝承されてきた郷土芸能の保存と郷土芸能保存会への支援やえんぶり教室、子ども鶴舞教室の開催などにより、後継者を育成し郷土芸能の継承を図る。各郷土芸能保存団体と連携をとりながら、後継者育成を支援し、地域の郷土芸能を後世に継承する。				事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本村郷土芸能保存会 ・百石郷土芸能連絡協議会 ・木ノ下神楽への支援 ・子どもえんぶり教室 ・八戸えんぶり見学バスツアーの開催 イベント出演時のバス配車 ・百石えんぶり展 ・子ども鶴舞教室 		<ul style="list-style-type: none"> ・本村郷土芸能保存会 鶴舞 [補助金 225 千円] 獅子舞 ・百石郷土芸能連絡協議会 神楽 [補助金 290 千円] 百石えんぶり (2/15~17) 日ヶ久保虎舞 獅子舞 (大権現) 寿会 (駒踊り) ・木ノ下神楽への支援[助成金 40 千円] ・子どもえんぶり教室(1/25~2/17) 全 14 回 (決算額 70 千円) 参加者：幼児小中高校生 計 20 人 延 280 人 ・第 7 回八戸えんぶり見学バスツアーの開催(2/17)参加者 15 人 おいらせ阿光坊古墳館で披露(2/17) ・百石えんぶり展(1/12~2/28) 延 98 人 ・子ども鶴舞教室(7/30~8/16) 全 16 回 (決算額 70 千円) 参加者：小学生 21 人、延 336 人 		A
実績					A
施策評価	A	A …十分達成できた C …やや不十分である	B …概ね達成できた D …不十分である	種別	継続

【成果】

○郷土芸能保存会・・・

郷土芸能の活動支援として補助金の支援、イベント出演時のバス手配、活動写真撮影やビデオ撮影による記録保存、バスツアーを企画した。また、マスコミへの事前周知、広報等での活動周知を行った。

○木ノ下神楽・・・

現在も演目習得中で師匠を八戸から招いている。演目の早期習得を支援するため師匠への謝礼金の要望があり、助成金の支援をした。

○子どもえんぶり教室・・・

町内全小中学校に参加者募集広告を配布し、初参加者が 6 名あった。新聞、テレビ等マスコミによるえんぶりの周知ができ、保存会と子どもたちのモチベーションが上がった。

○子ども鶴舞教室・・・

これまで 13 名程の参加者だったが、現在は 21 名に増加しており、教室開催による効果があった。また、新聞、テレビ等マスコミによる鶴舞の周知ができ、保存会と子どもたちのモチベーションが上がった。

【課題・方向性等】

○郷土芸能保存会・・・

伝統的に継承していく郷土芸能（民俗芸能）は、後継者の育成が大きな課題となっている。民俗芸能の大切さを理解してもらうための学習機会を、どのように提供していくかを考える必要があり、企画展や広報等で町民に周知していく。また、門付けをしても活動資金が集まらず、子供たちが増えることによって、さらに資金難に陥っているため、補助金による援助を継続する。

○木ノ下神楽・・・

地元町内会の行事への出演依頼が来るなど、少しずつではあるが地域に溶け込んできている。演目も習得中であり、まだ自立できていないため、今後も各種助成金等により支援を継続する必要がある。

3 社会体育行政

- (1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興
- (2) 競技スポーツの推進
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

重点施策の点検（平成30年度の取組状況）

（1）だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

町民だれもが生涯にわたり生きがいや健康づくりなどの目的でスポーツを楽しむ環境を整備するため、推進体制の確立、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動が行われるように努める。

①推進体制の整備充実

概要	生涯スポーツの計画・実施としては町スポーツ推進審議会及び町スポーツ推進委員協議会と、スポーツ関係団体との連携強化としては町体育協会はじめ町スポーツ少年団及び各学校等と、関係各課との連携強化としては環境保健課や商工観光課等と、それぞれタイアップしながらスポーツ推進体制の整備充実を図る。			事業評価
計画	・スポーツ推進審議会委員定数 10名以内	実績	・スポーツ推進審議会委員 8名	A
	・スポーツ推進委員定数 20名以内		・スポーツ推進委員 17名	A
	・スポーツ少年団指導員定数 100名以内		・スポーツ少年団指導員 103名	A
	・体育協会加盟協会		・体育協会加盟協会 18協会 771名	A
	・スポーツ少年団		・スポーツ少年団員 22団 311名	A
	・スポーツ車の運用		・スポーツ車の運用　述べ68日 481.5時間	A
	評価 A		A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である
種別	継続			

【成果】

町スポーツ推進審議会では、町教育大綱に基づいた社会体育行政の方針と重点施策について審議していただいた。

また、いちょうマラソン大会では、町体育協会や町スポーツ推進委員協議会等の協力を得ながら実施し、県内外から918人のエントリーがあった。

【課題・方向性等】

町スポーツ推進審議会は定数 10 名に対して 8 名の委員、町スポーツ推進委員協議会は定数 20 名に対して 17 名と定数を満たしていない状態が続いている。また、町スポーツ推進委員に関しては平均年齢が 60 歳を越え年々高齢化が進んでいて、比較的若い人材を起用できていない。

②指導者の養成確保

概要	町スポーツ推進委員及びスポーツ少年団指導者の資質向上として、各種研修会や講習会への派遣及び活動支援を行い指導者の養成確保を図る。			事業評価
計画	・スポーツ推進委員 20 名	・スポーツ推進委員 17 名	A	
	・町スポーツ少年団指導者研修会	・町スポーツ少年団指導者研修会 30 名参加	A	
	・スポーツ少年団指導員 100 名 年間一人当たり 1 万円以内の謝礼支払	・スポーツ少年団指導員 103 名登録 81 名に謝礼 810,000 円	A	
	・県スポーツ少年団が主催する認定員 養成講習会受講料 3,240 円/名助成	・県スポーツ少年団認定指導員養成 講習会 19 名参加(青森・八戸)	A	
	・東北地区スポーツ推進委員研修会 宮城県大会(登米市)	・東北地区スポーツ推進委員研修 宮城県大会(登米市) 2 名参加	A	
	・上十三地区スポーツ推進委員 連絡協議会研修会	・上十三地区スポーツ推進委員連絡 協議会研修会 6 名参加	A	
	・上十三地区地域スポーツフェスティバル	・上十三地区地域スポーツフェスティ バル 4 名参加(うち選手参加 2 名)	A	
	・青森県スポーツ推進委員中央研修会	・青森県スポーツ推進委員中央研修会 3 名参加	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

町スポーツ推進委員に関しては、東北・青森県・上十三とそれぞれの各地区の研修会に積極的に参加したほか、町の協議会開催時に参加委員による報告会を開くなど情報共有を図り、資質向上に努めた。

スポーツ少年団に関してはスポーツ少年団認定指導員養成講習には新たに 11 名が参加し、認定指導の有資格者が増加した。

【課題・方向性等】

スポーツ推進委員の研修会には、遠方のものがあり、財政的要因から参加希望にすべて対応できていないため、その必要性に訴え、町財政担当部署との協議が必要である。

また、スポーツ推進委員の活動に対して報酬が支払われることから、予算を確保できないと新たな活動ができない状況である。

③ 実践活動の促進

概要	レクリエーション交流事業の実施(いちょうマラソン大会、町民駅伝大会等)、ニュースポーツ・軽スポーツ教室等の開催(全国将棋祭りにおけるニュースポーツ体験コーナー等)、町の体育施設と共同利用の促進、中高年のスポーツ・レクリエーションの助長、健康増進事業とのタイアップ(いきいき健活ポイント事業等)による実践活動の促進に努める。				事業評価
計画	・第33回おいらせ町いちょうマラソン大会	実績	・第33回おいらせ町いちょうマラソン大会 6/24開催 参加申込者 918名	A	
	・スポーツ少年団交流会(ドッヂビー)		・スポーツ少年団交流会 12/4開催 参加者 150名	A	
	・第11回おいらせ町民駅伝大会		・第11回おいらせ町民駅伝大会 参加 10チーム 108名 10月8日 補助金額 328,458円	A	
	・いきいき健活ポイント事業		・いきいき健活ポイント事業 体育協会関係 14事業で 105 ポイント付与	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

スポーツ少年団交流会には、例年とほぼ変わらず150名の参加があり、ドッヂビーを競技として実施し、参加者相互の交流を深めた。また、競技種目にドッヂビーを採用することでニュースポーツに触れる機会の拡大につながった。

いきいき健活ポイント事業では、町体育協会加盟協会による健康スポーツ教室に14事業で105ポイント付与した。

【課題・方向性等】

いきいき健活ポイント事業は準備等の都合もあり毎年6月をスタートしてきたが、事業主管課（環境保健課）との調整により、平成31年度からは5月実施となった。5月のスポーツイベントによるポイントが付けられるようになったため、事業の拡大に向け周知徹底を図る必要がある。

④ スポーツ団体の育成

概要	体育協会の活動支援、スポーツ少年団の組織強化、ニュースポーツ実践団体の組織化促進、総合型地域スポーツクラブの調査・研究等を実施し、スポーツ団体の育成に努める。				事業評価
計画	・体育協会活動支援 2,542,000円 (内、スポーツ少年団分 200,000円)	実績	・体育協会活動支援 2,542,000円 (内、スポーツ少年団分 200,000円)	A	

計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・軽スポーツ団体の活動支援 ・総合型地域スポーツクラブの研究 	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用と団体の活動紹介 ・県担当者との打ち合わせ会議を実施(1回) 	B
				B
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

町体育協会では理事会（年5回）や情報交換会を開催、スポーツ少年団では町内研修会・交流会や情報交換会を開催するなど、各団体相互の活動支援・協力体制が整備され、組織強化にもつながっている。

総合型地域スポーツクラブの研究では、当町の実態に即したスポーツクラブの開設を模索するための打ち合せ会議を県のクラブアドバイザーと実施した。

【課題・方向性等】

総合型地域スポーツクラブについては、町体育協会やスポーツ少年団の活動と重複する部分があり、また近隣市町村の民間スポーツクラブ等が利用しやすい環境になっていることなどから、その必要性を感じている人は少なく、現時点での設置は難しい状況。

⑤コミュニティスポーツの拡大

概 要	町内会単位でのスポーツ交流を浸透させることにより、コミュニティスポーツ人口の拡大を図る。			事業 評価
計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ用具の貸出 ・町民スポーツレクリエーション祭 ・軽スポーツ行事開催の支援 	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ用具貸出件数 8件 ・町民スポーツレクリエーション祭 参加者 28人 9月29日 (町内会主催行事への支援) 	B
				A
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

町民スポーツレクリエーション祭は、町スポーツ推進委員の協力のもと、古間木山連合町内会と共に開催したものであり、町内会員をはじめ町民のスポーツに触れる機会を提供することができた。

【課題・方向性等】

ニュースポーツ用具の貸出については実績8件と少ないため、PRに力を入れるなど、利用者を増やす工夫が必要である。

(2) 競技スポーツの推進

スポーツへの意識を高めるとともに町民に夢と感動を与えるため、関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の整備を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などによる町民の意識高揚に努める。

①競技力向上体制の確立

概要	体育協会・競技団体の組織強化と育成、ジュニア層の強化推進（体育協会加盟協会による教室開催支援等）、大会・競技会への参加（県民駅伝競走大会、県民体育大会等）、指導者養成と確保、競技団体の研修会・講習会により指導者を養成することにより、競技力向上体制の確立を図る。			事業評価
計画	・第41回上北郡総合体育大会 ・第69回北奥羽総合体育大会 ・第73回市町村対抗青森県民体育大会 ・スポーツ少年団等大会出場補助金 ・第26回青森県民駅伝競走大会 ・体協加盟協会主催の教室、大会の開催	実績	・第41回上北郡総合体育大会 総合準優勝 参加15種目 186名 ・第69回北奥羽総合体育大会 4種目 35人参加 上北郡総合第4位 補助金 32,128円 ・第73回市町村対抗青森県民体育大会 町村の部 総合第4位 参加 14種目 144名 補助金 338,216円 ・スポーツ少年団等大会出場補助金 9団体 延べ22団体 932,480円 ・第26回青森県民駅伝競走大会 町の部 4位 補助金 590,000円 ・教室を開催した協会 12協会 大会を開催した協会 14協会	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

ジュニア層の強化推進としては、サッカー・ソフトテニス・ボウリング種目において、町体育協会加盟協会による教室等が定期的に行われている。また、スポーツ少年団等の大会では上位大会出場にかかる参加費や旅費等の負担を軽減するため、大会出場補助金を延べ22団体に助成した。

町体育協会としては、上北郡総合体育大会はじめ各種大会に積極的に参加し、競技力向上体制の確立に努めた。

【課題・方向性等】

上北郡総合体育大会では準優勝、市町村対抗青森県民総合体育大会では町村の部4位、青森県民駅伝競走大会では町の部第4位と過去の最高順位を超えることができていない。

②選手育成強化

概要	スポーツ少年団と学校活動との連携、各競技団体の選手強化支援、スポーツ車の効率的運用を実施し、選手育成強化を図る。				事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ車の活用 ・社会体育選手東北大会以上出場助成 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ車の活用 1台 稼働日数 68日(481.5時間) 運転経費 899,442円 ・社会体育選手派遣費補助金 8件 188,515円 	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である		B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

スポーツ車（専用マイクロバス）は、町スポーツ少年団や町内中学校、町体育協会などの大会出場等に多く利用され、保護者の経費負担軽減と選手育成強化につながっている。

また、社会体育選手派遣費補助金は、社会人選手が東北大会以上に出場する際の大会参加費と旅費を助成するもので、上位大会出場にかかる負担を軽減し、育成強化が図られている。

【課題・方向性等】

社会体育選手派遣費補助金について、制度があることを知らない人もまだいるため、広報等を通じたPRを強化する必要がある。

③町民意識の高揚

概要	スポーツ体験及び講習・スポーツ競技会の開催、スポーツ各賞の表彰、スポーツ顕彰制度を利用し、町民意識の高揚を図る。				事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> [スポーツ各賞の授与] (競技スポーツ部門) <ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 ・指導者功労賞 ・スポーツ賞 ・優秀選手賞 ・スポーツ奨励賞 (生涯スポーツ部門) <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ大賞 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 該当なし ・指導者功労賞 3名 ・スポーツ賞 該当なし ・優秀選手賞 個人 23名 6団体 87名 ・スポーツ奨励賞 個人 10名 2団体 7名 ・生涯スポーツ大賞 個人 5名 1団体 12名 	A	

計画	・生涯スポーツ奨励賞 ・スポーツ顕彰	実績	・生涯スポーツ奨励賞 個人3名 ・町広報掲載、公共施設へ垂幕掲示 スポーツ顕彰9件	
			A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	
評価	A	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

スポーツの分野で活躍した選手、指導者の方々を表彰することにより、スポーツ活動の活性化につながった。また、スポーツ顕彰制度として顕彰幕や町広報掲載により、全国大会等に出場又は入賞以上の成績を収めた個人・団体について、広く町民等に周知することにより、町民意識の高揚を図ることができた。

【課題・方向性等】

継続した取り組みが必要であり、対象者の把握に努める必要がある。

④広域スポーツの振興

概要	近隣市町村とのスポーツ交流活動を支援することにより、広域スポーツの振興を図る。			事業評価	
計画	・上北郡体育協会活動支援 ・上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会	実績	・上北郡総合体育大会会場相互利用 町内でボウリング競技を実施 ・研修会にはスポーツ推進委員が6名参加、上十三スポ推連が主催するスポーツフェスティバルには多くの町民が参加し、交流を深めた。	A	
				A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

上北郡総合体育大会では、ボウリング競技が当町のユーズボウルを会場に開催された。また、上北郡内での会場相互利用等が効率良く行われることにより、主管する町村の負担が軽減されるとともに、広域的なスポーツの振興が図られた。

【課題・方向性等】

上北郡総合体育大会において、参加協会から主催町村に対しての苦情等により、広域的なスポーツ振興の妨げにもつながることから、双方の連絡調整を綿密に行うことが重要である。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

学校授業での利用にも対応した町民プールが整備され、6月2日にオープンした。今後は、天候に左右されず冬季間でもスポーツ活動ができる全天候型屋内運動場の整備を進めていく。また、体育館など既存スポーツ施設の有効活用を目指し、計画的な改修等の維持管理に努める。

①新規施設の整備促進

概要	町民プールについては、学校授業での利用を主としながらも、幼児から大人まで誰でも利用しやすい施設となるよう適切な運用を図る。また、全天候型屋内運動場については、整備基本計画に基づき、測量設計及び実施設計を進める。			事業評価
計画	・町民プールの利用を促進する。 ・全天候型屋内運動場の整備を進め る。	実績	・町民プールは6月2日にオープンし、6月から9月まで、10,389人が利 用した。 ・前年度策定した整備基本計画をもとに、議会から了承を得たうえで計画を進めた。地質調査業務、測量業務を完了。実施設計業務は予算継続とし、次年度完了予定。	A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

町民プール施設は、30年1月末に完成し、6月から供用開始となった。

全天候型屋内運動場は、8月に総務文教常任委員会から調査検討報告書の提出があった。その内容を受けて、整備基本計画のとおり、推進することを決定した。地質調査業務委託、測量設計業務委託を10月に発注し、3月に完了。12月入札で実施設計委託を発注した。履行期限は令和元年の10月末までの予定である。

【課題・方向性等】

多目的ドームについては施設規模が大きいことから、着工から完成まで3年かかる見通しである。次年度完了予定の実施計画をもとに事業費の精査、建設に向けた準備を進める必要がある。

②既存施設の整備・充実

概要	体育館などの既存スポーツ施設の計画的な改修に努め、安全で快適な利活用をめざす。	事業評価
----	---	------

計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の改修整備 ・学校体育施設の地域住民への開放 	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・町民交流センターのバスケットリングが 経年劣化により破損したため、早急に修 繕したほか、バレー ボールネットの支柱 の土台を調整した。 ・学校体育施設は、町事業で活用している ほか、地域住民による活動にも活用され ている。 	C	
			<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設は、町事業で活用している ほか、地域住民による活動にも活用され ている。 	B	
評 価	C	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

町体育協会からの要望を受けて、既存体育施設の不具合を調査し、町民交流センターのバスケットリングやスポーツ器具を修繕するなどして、利便性の向上が図られた。

また、学校体育施設については、町民スポーツ・レクリエーション祭で活用したほか、スポーツに限らず、地域の敬老会で使用されるなど、地域住民への開放が行われた。

【課題・方向性等】

スポーツ施設の整備については、町体育協会等からの要望に応えられていないものが多いことから、当課の実施計画等に盛り込み、計画的な改修を進める必要がある。

資 料

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務がおいらせ町教育基本方針に基づいて実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について評価するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価の内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政を推進するため活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成し町議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教委告示第4号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（平成21年おいらせ町教育委員会告示第13号。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、実施要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

2 点検・評価アドバイザーの定数は3名以内とする。その任期は2年とする。

3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告は、9月町議会定例会の招集日までに町議会に提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 21 年 7 月 27 日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行後、最初に委嘱されるアドバイザーの任期は、第 4 条第 2 項の規定に
かかわらず、平成 23 年 6 月 30 日までとする。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について (通知)（一部省略）

19文科初第535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第26条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うことであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。